



RESONA

りそな再生に向けて

りそなホールディングス

中間期ディスクロージャー誌 2003-2004

りそなホールディングス

中間期ディスクロージャー誌 2003-2004



りそなホールディングス・ホームページ

<http://www.resona-hd.co.jp>

りそなホールディングスに関する最新情報は、インターネットでもご覧
いただくことができます。

どうぞお気軽に当社ホームページにお立ち寄りください。



りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2003-2004

発行 平成16年1月
株式会社りそなホールディングス 企画部IR室
〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話(03)3287-2131
ホームページアドレス <http://www.resona-hd.co.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。

りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
 お客さまの信頼に応えます。
 変革に挑戦します。
 透明な経営に努めます。
 地域社会とともに発展します。

りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」

「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします

お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜び顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
 お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
 常に感謝の気持ちで接します。

株主と 「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。
 健全な利益の適正な還元を目指します。
 何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と 「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします

「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
 広く社会のルールを遵守します。
 良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と 「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします

「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
 創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
 従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

CONTENTS

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 01 りそな再生に向けた取り組みについて | 32 有価証券に関する指標(連結情報)/有価証券の時価等情報 |
| 06 経営の健全化のための計画 | 33 デリバティブ取引情報 |
| 08 お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み | 34 自己資本比率の状況 |
| りそな銀行の取り組み | 37 不良債権の状況について |
| 埼玉りそな銀行の地域貢献に関する開示情報 | 40 中間財務諸表(りそなホールディングス単体) |
| 近畿大阪銀行の地域貢献に関する開示情報 | 42 信託業務の状況 |
| 奈良銀行の地域貢献に関する開示情報 | 43 単体損益の状況(傘下銀行単体合算) |
| りそな信託銀行の取り組み | 44 自己資本比率(国内基準)の状況/金融再生法基準開示債権および保全率の状況 |
| 17 平成15年度中間期の業績について | 45 グループ5銀行の主要な経営指標等の推移 |
| 20 中間連結財務諸表 | 50 コーポレートデータ |
| 27 連結セグメント情報 | 51 りそなグループの店舗ネットワーク |
| 28 主要な業務の状況を示す指標(連結情報) | 52 預金保険制度に関するお知らせ |
| 30 預金・貸出金に関する指標(連結情報) | |

再生に向けたこれまでの主な取り組みの状況

持続的な黒字経営への体質転換

● デュー・デリジェンスの実施

グループ資産等の状況を客観的に把握するため、りそなグループの監査を担当していない監査法人トーマツによる資産内容調査(デュー・デリジェンス)を実施(15年7月)。

● 関連会社等の整理・再編

- 関連会社のノンバンク業務およびりそな総合研究所のシンクタンク業務からの撤退決定(15年7月)。
- 第三者へのあさひリテール証券株式会社の株式譲渡(15年10月)。
- セントラルリース株式会社へのあさひリース株式会社の株式譲渡決定(15年12月)。
- ダイヤモンドリース株式会社への大和ファクター・リース株式会社の株式譲渡決定(15年12月)。
- 三井リース事業株式会社への近畿大阪リース株式会社の株式譲渡決定(15年12月)。
- サーベラスへの昭和地所グループ向け債権および株式の一括売却(15年12月)。

● 保有株式の圧縮に向けた取り組み

りそな銀行において、「株式委員会」を中心として政策保有株式の圧縮の取り組みを強化。平成15年度上期中に4,000億円強(簿価ベース)の株式を売却。

● 退職給付費用の削減

公的年金の代行部分の返上による当該不足金の一括処理に加え、残存する会計基準変更時差異についても一括償却を断行することで、今後の償却負担等を大幅に軽減(15年9月)。

● 財務改革

持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク・ファクターを積極的に排除・極小化する「財務改革」を中間決算において実施。併せて、「財務改革」の結果、資本不足となった近畿大阪、奈良銀行の増資を平成15年11月に実施。

● 勘定分離

りそな銀行で勘定分離(管理会計上、不良債権等を再生勘定に、その他の資産等を新勘定に分離)を実施(15年10月)。

● 再生支援専門部署の設置

企業再生に向けた取り組み強化のため、大阪・東京に「企業融資室」(りそな銀行)、埼玉に「経営支援室」(埼玉りそな銀行)、奈良に「企業支援室」(奈良銀行)を設置(15年10月)。

● 希望退職制度の実施

平成16年3月末までにグループ合算で約2,700人の人員削減を実施予定。その具体的方策として1,500人程度の希望退職募集を決定(15年11月)。

● 中小企業等再生ファンドの組成

- 埼玉りそな銀行において、国内初の地域限定(埼玉県を中心とした中堅・中小企業を対象)の再生ファンド「埼玉企業リバイバルファンド」を設立(15年7月)。
- りそな銀行において、お客さまの再生支援を積極的に行っていくため、野村證券株式会社を筆頭とした事業協力パートナー各社と連携し、「中小企業等再生ファンド」を組成(15年12月)。

● 統合リスク管理・信用リスク管理の強化

リスク量を経営体力の範囲内に収めるという統合リスクの考え方を徹底し、半期ごとにグループのリスク限度を策定。また、信用リスク管理の強化策の一環としてりそな銀行において既存のクレジットシーリング制度を改正(15年12月)。

企業風土改革に向けた内部改革

● 委員会等設置会社への移行

りそな銀行において、経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上を図り、コーポレートガバナンスの再構築を実現するため、委員会等設置会社へ移行(15年6月)。

● りそなプラス・ワン運動

お客さま重視の姿勢を徹底するため、傘下各行の各営業店・本部がお客さまの目線に立った行動を自発的に企画・実施する「りそなプラス・ワン運動」を開始(15年6月)。

● 「りそな再生プロジェクトチーム」の組成

グループの再生に向けた社内改革を推し進めるべく、柔軟な発想を持つ若手を中心にグループ内から広く人材を公募し、組織横断的なテーマについて集中的な論議を行う専任チームとして「りそな再生プロジェクトチーム」を組成(15年7月)。

● 「りそな競争力向上委員会」の設置

顧客サービス向上やコスト競争力の向上等、グループの競争力向上に向けた施策を、組織横断的に検討・推進するために、経営会議直轄の下部組織として設置(15年8月)。

● 外部の人材登用

経営改革推進のため、りそなホールディングス人事部長やりそな競争力向上委員会の幹部・アドバイザーに外部の人材を登用(15年9月)。

● 内部調査委員会

過去の経営の反省点を洗い出し、今後の経営に生かしていくため、外部の弁護士を委員長とする「内部調査委員会」を設置。同委員会では、これまでの経営戦略、財務運営、与信運営等の意思決定プロセスに問題点がなかったかを調査(15年9月)。

● 改革推進タスクフォース

改革のスピードアップを図るためのプレーン・グループとして、りそなホールディングスおよびりそな銀行の若手部長を主体とする「改革推進タスクフォース」を設置(15年9月)。

● 役員評価制度の導入

りそなホールディングスおよびグループ各社において、役員選任プロセスの透明性・客観性を高めるため、経営改善に向けた課題への取り組み度合いをアウトプットとプロセスの両面からとらえる仕組みの役員評価制度を導入(15年10月)。

● 本部組織の簡素化

現場重視のフラットな組織構築のため、りそなホールディングスならびに傘下銀行の本部組織改正を実施。りそなホールディングスおよびりそな銀行は、意思決定・業務運営のスピードアップのため、兼務を活用した一体運営体制に移行(15年10月)。

● 「頭取」・「行員」呼称の廃止

銀行業から金融サービス業への転換を目指すグループの1つの決意として、銀行界で広く使用されている「頭取」・「行員」呼称を廃止し、「社長」・「社員」に統一(15年10月)。

● 執行役への若手抜擢

りそなホールディングスおよびりそな銀行で、執行役ポストに若手を抜擢する役員異動を実施(15年10月)。

● 社内公募による支店長登用

りそな銀行および埼玉りそな銀行において、支店長の社内公募を実施し、各社4名の合計8名を新たに支店長として登用(15年10月)。

● ベンチャーキャピタル子会社の社長等の社内公募

りそなキャピタル株式会社の社長等を社内公募により選考し、経営陣の大幅な若返りを実施(15年10月)。

● グループの新「経営理念」「行動宣言」の策定

役員・従業員の新たな行動の原点として「りそなグループ経営理念」を策定するとともに、グループの各ステークホルダーに対する姿勢を示すものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を策定(15年11月)。

● コンプライアンス・ホットライン制度の拡充

より積極的に広く社員の声を吸い上げることで不正行為や不適切な行為を未然に防止すべく、社外弁護士への窓口(りそな弁護士ホットライン)創設等コンプライアンス・ホットライン制度を拡充(15年12月)。

新しい事業モデルへの挑戦

● 「新事業支援室」の設置

埼玉りそな銀行において、新事業や事業転換に取り組む県内中小企業を支援し、埼玉県産業・経済発展に貢献することを目的に「新事業支援室」を設置(15年7月)。

● 平日営業時間の延長および休日営業の開始

りそな銀行において、お客さまの目線で考える銀行として利便性向上を目指し、支店と住宅ローンセンターの一部拠点で「平日営業時間の延長」および「休日営業」を開始(15年10月)。

注：埼玉りそな銀行は平成16年1月より一部拠点で金曜日の営業時間延長および休日営業開始。
近畿大阪銀行は平成15年11月より一部中小企業サポートセンター・住宅ローンセンターで「平日営業時間の延長」および「休日営業」を開始。また、平成16年1月より一部営業店で土曜日営業を開始。

● 資金運用コンサルタントの増強

りそな銀行および埼玉りそな銀行において、資金運用コンサルタントとして、資金運用にかかわる豊富な経験とノウハウを有する証券会社OB等を新たに採用(15年10月)。

● グループ傘下カード会社との提携に関する優先交渉権の付与

グループ傘下カード会社のさらなる事業強化を目的として、株式会社クレディ・セゾンに優先交渉権を付与し、戦略的な資本・業務提携を実現すべく交渉を行っていくことを決定(15年11月)。

● 部店長と信権限の拡大

りそな銀行(15年11月)、埼玉りそな銀行(15年12月)および近畿大阪銀行(16年1月)において、中小企業向け融資を拡大すべく、中小企業のお客さまの資金ニーズに対し、より積極的かつ迅速にお応えすることを狙いとして、貸出に係る部店長の権限を拡大。

● 企業向け貸出における代表者個人保証免除の取扱開始

りそな銀行において、一定の条件の下、企業向け貸出における代表者個人の保証免除の取り扱いを開始(15年11月)。

● ビジネスローン(保証革命)「埼玉倶楽部」の取扱開始

埼玉りそな銀行において、「担保・第三者保証人不要」「スピード回答」の取り扱いを可能とするビジネスローン(「保証革命」「埼玉倶楽部」)の取り扱いを開始(15年11月)。

● 金曜日の営業時間の延長の開始

りそな銀行において、「平日営業時間の延長および休日営業の開始」に加え、全店規模で資産運用・住宅ローン等の相談業務を中心とした「金曜日の営業時間延長」を開始(15年12月)。

● りそな「経営コンサルティング紹介サービス」の取扱開始

りそな銀行において、法人のお客さまの経営改革に伴う幅広いニーズに対応するため、財団法人社会経済生産性本部および財団法人関西生産性本部とビジネスマッチング契約を締結し、りそな「経営コンサルティング紹介サービス」の取り扱いを開始(15年12月)。

● 「CSアドバイザー養成研修制度」の開始

りそな銀行において、他業種の考える顧客サービスを学び社員自ら実地体験することにより、銀行業の枠を超えた顧客サービス提供を追求できる人材を養成するための研修制度を開始(15年12月)。

● 公共債口座管理手数料の無料化

りそな銀行および埼玉りそな銀行において、お客さまの運用ニーズにお応えし、より幅広いお客さまに国債・地方債等をご購入いただくため、「公共債口座管理手数料」を無料化(15年12月)。

● 「学生アルバイト採用」の試行開始

りそな銀行において、「平日営業時間延長」「休日営業」拡大を展望し、人材確保・ローコストオペレーションの実現を図るため、学生アルバイト採用の試行を開始(16年1月)。

● お客さまの「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みの開始

お客さまからのご要望が多い待ち時間の改善について、「サービスの改革」の一環として、「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みをりそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行全店で開始(16年1月)。
(注：奈良銀行は「お待ちせしない窓口づくり」を目指す取り組みを全店で開始。)

● 中小企業サポートセンターの増設

りそな銀行において、中小企業のお客さまの資金ニーズに迅速にお応えするとともに、機動的かつきめ細かな対応を目的とした中小企業サポートセンターを新たに7カ所増設し、計15カ所体制を実現(16年1月)。

りそな再生に向けた取り組みについて



代表執行役会長 細谷 英二

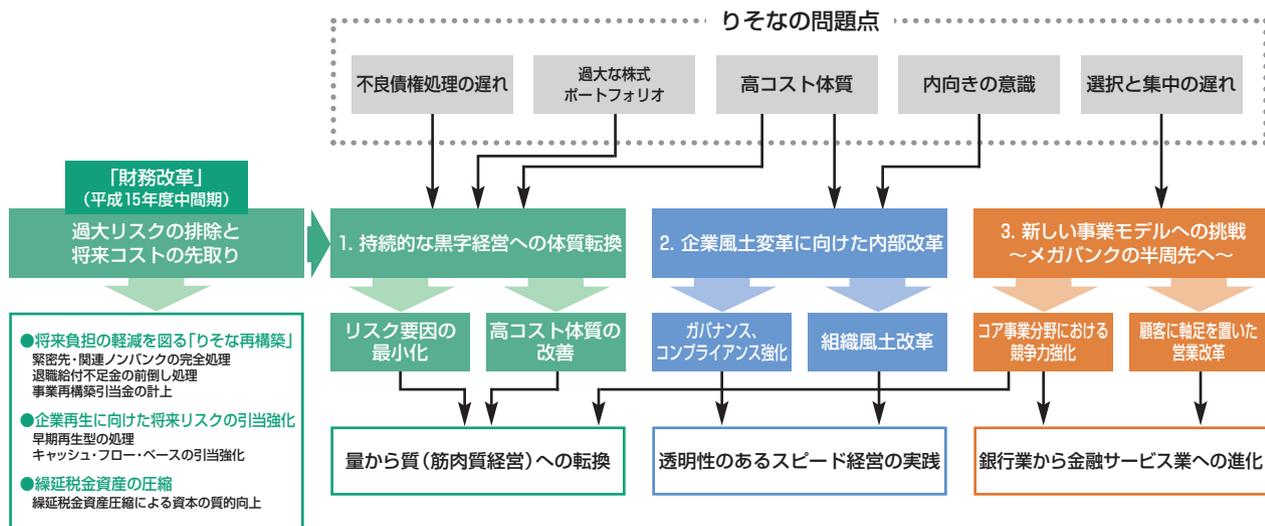
平素は「りそなグループ」をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

就任してこれまでの間、私は、グループの企業価値最大化に向けあらゆる問題点にメスを入れ、「持続的な黒字経営への体質転換」「りそなの内部改革」そして「新しい事業モデルへの挑戦」という3つの課題を掲げ、トップダウンで変革を進めてまいりました。

就任後、新経営陣としてまず取り組んだのが、リスクを徹底的に排除し、膿を出し切ることでした。結果として中間期決算は大幅な赤字を計上することとなりましたが、思い切った財務改革により、不安定な経済環境下でも着実に

に収益を上げられる「持続的な黒字経営への体質転換」への大きな一歩を踏み出せたと考えております。また、就任以降とりわけ心を砕いてきたのが社員の「心」の改革です。金融サービス業への進化という理想を実現するためには、サービス業の原点に立ち返ることが何よりも重要であり、ガバナンスの強化などと合わせて、社員の意識を変える「りそなの内部改革」に優先的に取り組んできました。

これら2つは、りそな再生を安定軌道に導くために不可欠であり、もう1つの「新しい事業モデルへの挑戦」の土台となるものと考えています。集中再生期間と位置づけている平成17年3月までの間は、これら2つの改革に徹底的に取り組む、「量から質への転換」「透明性のあるスピード経営」を実現する方針です。これらと並行して、「銀行業から金融サービス業への進化」を実現するための「新しい事業モデルへの挑戦」に取り組んでいく考えです。



1. 持続的な黒字経営への体質転換

第一の課題である「持続的な黒字経営への体質転換」では、不良債権や保有株式などのリスク最小化と、リテール業務にふさわしい低コスト体質の実現により、持続的な黒字経営体質に生まれ変わることを目指します。

平成15年度中間期の決算は、グループの連結中間純損益が1兆7,696億円の損失計上となる大変厳しいものとなりました。今回の業績は、この「持続的な黒字経営への体質転換」に不可欠な「リスク要因の最小化」を実現するため、将来的な潜在コストを前倒しで計上するものであり、企業価値最大化に向けた「財務改革」の一環と位置づけています。この財務改革の目的は、リスクファクターの徹底的な排除・極小化にあります。そのポイントは単に不良債権に対する引当水準を増すのではなく、積極的に「将来的な負担の軽減」を図り、安定的な黒字経営体質の構築につなげていくとするものです。

今回の措置により、りそな銀行の公表不良債権額は中間期にいったん増加するものの、今年度末には7%台前半まで圧縮する計画で、再生完了のめどである平成17年3月末までには、不良債権比率を3%台にまで圧縮することを目標としています。

また、保有株式についても、2年間で半減するという目標を1年間前倒しいたします。6,000億円程度の圧縮が今年度の目標となりますが、すでに9月末までに約4,000億円を売却いたしました。来年度以降についても基本的にはゼロベースでの見直しにより、さらにリスクを軽減していきます。

低コスト体質の実現については、従業員の処遇見直し、厚生年金基金の代行返上、関連会社の集約・業務見直しなどにつき具体化を進めたほか、リテール業務にふさわしい低コストオペレーションの実現に向け、組織横断的な検討を進める目的で「りそな競争力向上委員会」を8月に設置しました。

1. 持続的な黒字経営への体質転換		
課題	対応方針	平成15年度中間期の達成事項
リスク要因の最小化	不良債権処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ デュー・デリジェンスの実施、新旧勘定分離 ▶ 関連会社、緊密先につきデュー・デリジェンスにて再検証 ▶ 企業再生支援に向けた体制整備
	過大な株式ポートフォリオの圧縮	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ゼロベースでの株式持合見直し → 圧縮目標の前倒し(年度内半減)と、さらなる圧縮
高コスト体質の改善	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 組織横断的な委員会の設置による多面的なコスト構造の見直し ▶ 関連会社見直し → 約50社の関連会社を4分の1に ▶ 人件費圧縮 ▶ 退職給付費用削減 ▶ 間接部門効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「りそな競争力向上委員会」の設置(8月) ▶ 関連会社の集約、業務見直し ▶ 従業員の処遇見直し ▶ 厚生年金基金の代行返上および会計基準変更時差異の一括償却 → 平成16年度以降年間335億円の費用圧縮 ▶ 本部組織再編による効率化

2. 企業風土変革に向けた内部改革

第二の「りそなの内部改革」は、適切な経営管理機能と牽制機能を発揮させるための仕組みの強化(ガバナンスとコンプライアンスの強化)と、組織風土の変革という2つの柱を持っています。

「ガバナンスとコンプライアンスの強化」については、今回の公的資金注入に至った過去の失敗を踏まえ、こうした事態を二度と起こさないようマネジメントとチェックの仕組みを強化します。弊社は平成15年6月大手金融機関としては初めて「委員会等設置会社」に移行しました。これにより、しっかりとした経営の枠組みができましたが、この枠組みをうまく機能させるために、平成15年10月1日付で組織改正を実施すると同時に、執行役を大幅に入れ替え、若返りを図りました。執行役人事の目的は、変革のリーダーを発掘し、士気を高めることであり、これまでの役員層の序列を打ち壊し、フラット化しました。

また、組織風土の変革においては、内向きとなっている社員のマインドを変え、「銀行」を「普通会社」に変えていくことにより、組織に活力を取り戻すことに主眼を置いています。

内向きとなっている社員のマインドを変える一環として、平成15年10月からは頭取・行員といった銀行特有の呼称を廃止し、社内では肩書きではなく名前で呼び合うようお願いしています。また、人事部長ポストへの外部人材登用、コスト削減・サービスの向上のための外部アドバイザー起用など、外の声を積極的に取り入れるとともに、「りそな競争力向上委員会」や「キッチンキャビネット」の組成など、組織横断的な枠組みをスタートさせ、既成の概念や部門の枠にとらわれない新しい発想で課題解決に挑戦しています。

2. 企業風土変革に向けた内部改革		
課題	対応方針	平成15年度中間期の達成事項
ガバナンス、コンプライアンス強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営層の若返り ▶ 適切な経営管理機能と牽制機能の発揮 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 執行役ポストへの若手の抜擢 →13名退任、16名新任による若返り ▶ 役員評価制度の導入 ▶ 委員会等設置会社への移行を踏まえた内部牽制機能の強化・拡充 →「内部監査部」設置等、ミドル部門の強化 →「内部調査委員会」による過去の経営悪化についての要因調査
組織風土改革	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 内向きの意識を変革 ▶ 「りそな再生プロジェクトチーム」の設置 ▶ キッチンキャビネットの創設 ▶ 収益マインド、コスト意識の徹底 ▶ 若手の積極登用 ▶ 人事改革 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 組織のスリム化・フラット化 ▶ りそなホールディングス、りそな銀行兼務体制による一体運営 ▶ 「頭取」「行員」呼称の廃止 ▶ 「りそな再生プロジェクトチーム」による提言 ▶ キッチンキャビネット立ち上げ ▶ 「りそな競争力向上委員会」の設置 →花王OBをアドバイザーとして招聘 ▶ 子会社の社長、役員ポストについてグループ内の若手社員を対象に公募実施 ▶ 外部人材の人事部長登用 人事部の名称を「人材サービス部」に改称

3. 新しい事業モデルへの挑戦

第三の「新しい事業モデルへの挑戦」については、中核となる個人および中小企業向けビジネスにおいて、利便性・サービス・スピード面などあらゆる面での強化を図りつつ、それを低コストで運営する仕組みをつくることが基本になると考えています。そのためには、新銀行をつくり出す気概で変革に取り組み、お客さまから見て明らかにそなは変わったと感じていただけるよう、①お客さまの利便性向上 ②品質の高い商品・サービスの提供 ③商品・サービス提供のスピードアップの観点からお客さまに軸足を置いた営業改革を進めていきます。お客さまの利便性向上としては、営業時間の拡大や、住宅ローンセンターや中小企業サポートセンターなど専門チャネルの拡充に着手しております。また、主に中小企業を対象に代表者個人保証免除融資の取り扱いを開始するなど、品質の高い商品・サービスの提供に努めているほか、支店長の与信権限の拡大など、現場への権限委譲を積極的に進めることにより、商品・サービス提供のスピードアップを図る取り組みを進めております。

さらに、現在進めているのが「地域運営」の取り組みです。これは銀行を1ブロック6~7カ店程度の地域ごとにくくり分け、この単位で権限を付与し、収益の責任を持たせていくという考えです。これまでにない権限を委譲する代わりに収益責任を持たせることにより、リレーションシップの強化だけでなく、収益マインドの醸成やコスト競争力の強化など、自己革新の動きを活性化できると考えています。また将来的には、地域のトップにミニバンクの社長といった役割を担わせていくことで、経営者層の育成にもなると考えています。すでに12月より一部試行を開始しておりますが、最初は7ブロックでの試行を行い、その結果を見極めてから、4月以降、全店にこうした管理手法を取り入れていきたいと考えています。

現時点でりそなの経営の未来を語るには早すぎますが、これらの3つの課題をプロセスを踏んでクリアしていくことにより、量から質への経営の転換、透明性のあるスピード経営の実践、さらに銀行業から金融サービス業への進化を目指していけるよう、明確な道筋をつけていきたいと考えています。

勝ちにこだわる気概を持って

この下半期において最優先すべき課題は、新しい「りそなブランド」の構築であり、新しい銀行をつくる気概を持って自己変革に取り組むことが重要となります。

りそな再生は時間との競争の側面を持っています。社員全員がお客さま、資本市場の評価、他社の優れた先行事例といった外の新しいモノサシを基準にして勝ちにこだわり、競い合って困難な仕事に挑戦する風土に変わらなければ、安定した黒字経営の軌道に乗せることは困難になります。

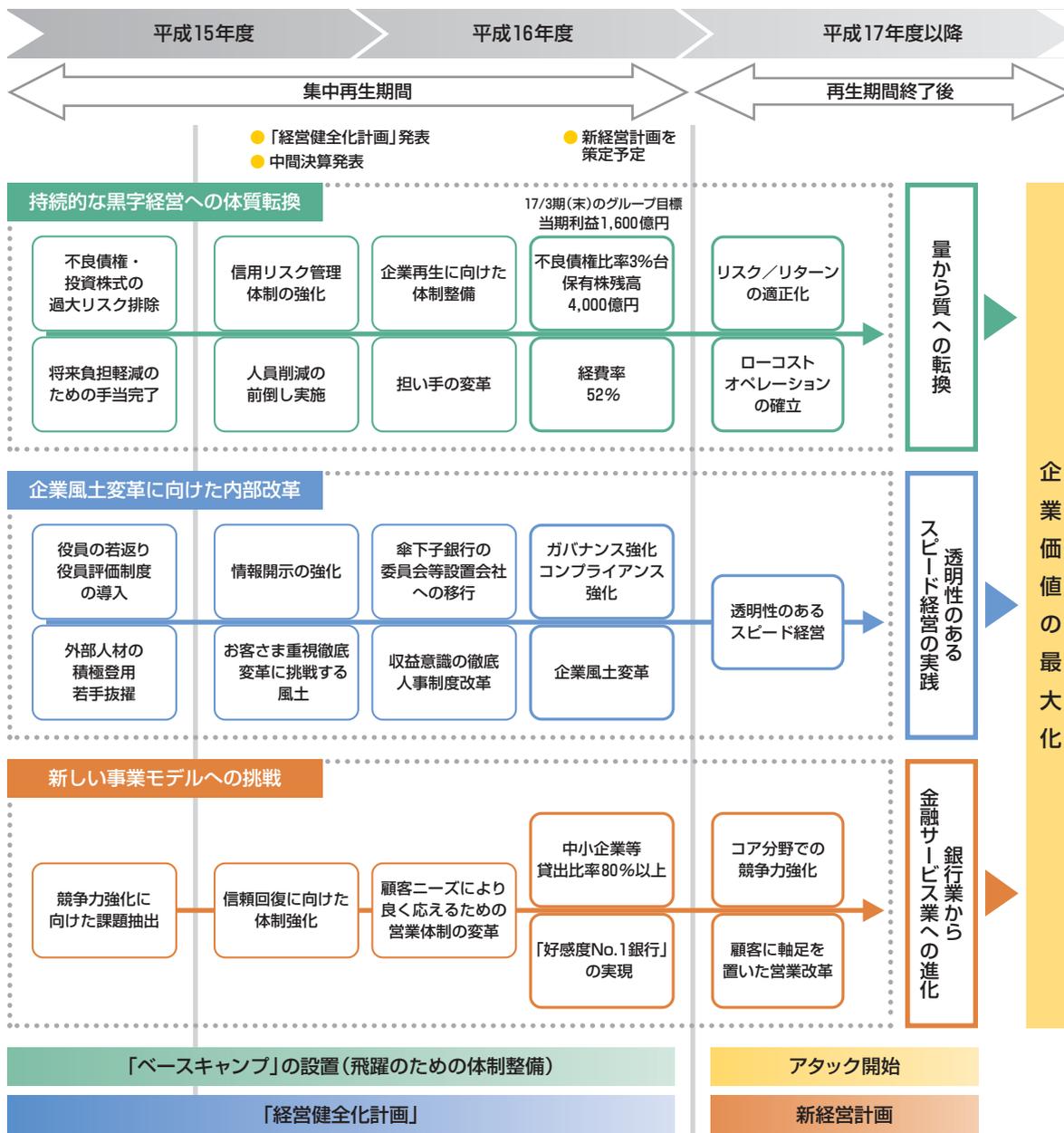
りそな再生の道のりは、陸上競技でいうと、第一コーナーを何とか回り切ったところですが、これから第二コーナーにさしかかるところですが、改革に対するマーケットの期待値というペースメーカーはどんどん速度を上げています。今後はこのスピードに社員全員がついてくるのが、りそな再生の鍵を握ると考えており、今下半期および来年度が正にりそな再生にとっての正念場になると決意を新たにしております。

皆さまにおかれましては、私どもの今後の取り組みにぜひご注目いただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 りそなホールディングス 取締役兼代表執行役会長

細谷英二

りそな再生に向けたロードマップ ～自己革新型グループへの挑戦～



■ 集中再生期間の計数目標

		グループ		りそな銀行	
		平成15年3月期(末)	平成17年3月期(末)	平成15年3月期(末)	平成17年3月期(末)
リスク・ファクター圧縮	不良債権比率	9.32%	3%台	9.98%	3%台
	保有株式残高	13,169億円	4,000億円	11,672億円	3,000億円
量から質への転換・スリムな体質づくり	実勢業務純益ROA	0.72%	0.77%	0.69%	0.81%
	中小企業等貸出比率	79.71%	80%以上	76.56%	78%以上
	経費率(OHR)	59.73%	52%程度	59.33%	50%程度
収益目標	当期利益	△7,904億円	1,600億円	△7,392億円	1,150億円

(注) りそな銀行の平成15年3月期の実勢業務純益ROA、経費率(OHR)、当期利益には、合併前のおさひ銀行(平成14年4月～平成15年2月)の計数を含めて算出

経営の健全化のための計画～「集中再生期間」における工程表～

りそなでは、平成15年11月に提出した「経営の健全化のための計画」を新経営陣がコミットする「りそな再生のための集中再生期間における計画」と位置づけ、経営改革の4本柱として、「サービス」「収益構造」「資産構造」「企業風土」の改革を掲げています。

りそなグループは、以下の工程表に記載の諸施策の実現に向け、スピード感を持って取り組むことで「りそな再生」を確かなものとし、さらなる飛躍に向けた変革への挑戦を続けてまいります。

集中再生期間における工程表



1. サービスの改革

カテゴリー	実施済	16年1月	対応中	16年3月	来年度中に対応
利便性	店舗チャネル改革	○エリア運営の拡大方針決定(9月)	○軽量化店舗の展開を試行 ○特定顧客層をターゲットとする店舗の検討、準備 ○中小企業サポートセンターの拡大	○試行・検証を踏まえ軽量化店舗を実施 ○特定顧客層をターゲットとする店舗設置、検証 ○サポートセンター設置・業務拡大	
	店舗運営の改革	○6カ店のパイロット店舗選定、改善項目洗い出し	○パイロット店舗の実施・検証(九段、西葛西、たまプラーザ、玉造、茨木西、くずは)	○検証結果を踏まえ、実施	
	営業時間の拡大	○平日の営業時間の拡大と土日営業を一部営業店等で開始(10月) ○全店規模で金曜日の営業時間延長を実施(12月)	○実施店舗での効果を検証し、対象店舗や取扱業務見直し等を検討		
品質	CRM、DBMの確立	○マーケティング戦略部の設置(10月)	○CRM、DBMの方向性を検討	○試行・検証を踏まえ、CRM、DBMを順次展開	
	お客さまの声の反映	○CS推進ミーティング開始(11月)	○お客さまの声一元管理のためのデータベース構築、稼働 ○好感度No.1を目指したモニタリング開始		
	外部機関との連携強化	○外部運用機関の商品販売 ○地域の産官学との連携(8月)	○引き続き、外部機関との連携による商品・サービスの向上を検討		
スピード	営業店組織の改革	○支店長の貸出権限を拡大(11月)	○副支店長ポスト廃止の試行・検証、順次拡大		
	営業店事務の効率化		○顧客記入書類の簡素化・ペーパーレス化、IT活用による諸変更手続の方針決定・実施	○融資事務集中の拡大を順次実施(10月～)	
	営業店の地域運営		○地域運営の試行	○試行状況を踏まえ実施	

2. 収益構造の改革

量から質	中小企業貸出、ローンに重点	○中小企業事業室の設置(10月) ○住宅ローンセンターの営業時間延長・休日営業(10月) ○信託機能を活用したアパート・マンションローンの販売(10月) ○ソリューションビジネスの展開(12月)(ビジネス情報支援グループの設置) ○個人保証不要融資の取扱開始(12月)	○中小企業サポートセンター増設・営業スタッフ増員(12月以降順次実施) ○住宅ローンセンターの増設・営業スタッフ増員(10月以降順次実施) ○スコアリング融資等新商品の開発		
	適正利権の確保	○個別貸出金ごとに設定した「貸出金利ガイドライン」に基づく、適用金利とガイドライン金利との較差是正に向けた取り組み継続			
コスト	手数料収益の増強	○資産運用コンサルタントの増強(10月) ○投資商品ラインアップの拡充(10～1月)	○年金信託に関するコンサルティング業務強化等 ○不動産業務：首都圏における取扱店の再配置と人員増強		
	人員削減の前倒し	○抜本的な本部機構改正(10月)	○グループ合算の人員を15年3月比△2,700名削減	○同15年3月比△4,000名削減	
	退職給付費用の削減	○公的年金の代行部分の将来分返上(8月) ○会計基準変更時差異の一括償却(9月)		○代行部分の過去分返上	
	システム関連経費削減		○IT資産のオフバランス化(3月) ○業務のアウトソーシング(3月)		
	不動産経費等の削減	○抜本的削減に向けたプラン策定	○本部機能等の東西本社ビル集約(3月) ○業務プロセスの見直し等を含めた業務委託費削減(3月)		
子会社・関連会社の見直し	○再編に係る基本方針に基づき対応策を協議	○個別に対応策を具体化	○子会社・関連会社数を15年3月比 1/4程度に削減		

(注) 本工程表は平成15年11月に発表した「経営の健全化のための計画」の中で掲載した内容を平成16年1月末現在に更新したものです。

■ 5行合算ベース：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+奈良銀行+りそな信託銀行
(単位：億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 見込み	16/3月期 計画	17/3月期 計画
業務粗利益	7,610	3,315	6,664	6,900程度
経費	4,558	2,120	4,283	3,600程度
実勢業務純益(注1)	3,073	1,229	2,420	3,300程度
与信関係費用(注2)	5,103	13,085	13,715	1,150程度
株式等関係損益	△3,121	△261	△62	0
経常利益	△5,063	△12,548	△11,966	1,700程度
当期利益	△7,904	△17,843	△17,318	1,600程度
OHR	59.73%	63.30%	63.90%	52%程度

(注1) 実勢業務純益は、一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前の業務純益
(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却

■ りそな銀行

(単位：億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 見込み	16/3月期 計画	17/3月期 計画
業務粗利益	2,631	2,123	4,380	4,700程度
経費	1,626	1,403	2,857	2,300程度
実勢業務純益(注1)	1,027	757	1,560	2,300程度
与信関係費用(注2)	2,084	10,648	11,148	900程度
株式等関係損益	△2,010	△149	51	0
経常利益	△3,164	△10,356	△9,999	1,100程度
当期利益	△5,830	△14,761	△14,385	1,150程度
OHR	61.27%	64.95%	64.68%	50%程度

(注1) 実勢業務純益は、一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前の業務純益
(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却
(注3) 15/3月期実績の計数は、決算ベース(合併前のおさひ11カ月分を含まない)

実施済

16年1月

対応中

16年3月

来年度中に対応

3. 資産構造の改革

勘定分離	<input type="checkbox"/> 勘定分離の実施(中間決算時に確定) <input type="checkbox"/> 再生への取り組み体制(本部直轄管理等) <input type="checkbox"/> 各勘定ごとの目標設定	<input type="checkbox"/> 四半期ごとに実績を公表(11月～) <input type="checkbox"/> 再生支援体制の確立(再生ファンド等)	<input type="checkbox"/> 四半期ごとに実績を公表
財務改革	<input type="checkbox"/> 財務改革の概要を公表 <input type="checkbox"/> 15年度中間決算の公表(11月)		<input type="checkbox"/> 15年度決算の公表 <input type="checkbox"/> 四半期決算の公表 <input type="checkbox"/> 16年度中間決算の公表
保有株式の圧縮	<input type="checkbox"/> 株式委員会にて方針決定 <input type="checkbox"/> 4,000億円強を売却(15/上期)	<input type="checkbox"/> 16年3月末保有株式残高目標(りそな:6,000億円) <input type="checkbox"/> 16年度売却計画の策定	<input type="checkbox"/> 17年3月末保有株式残高目標(グループ全体:4,000億円)(りそな:3,000億円)
リスク増大防止	総合リスク管理の強化 <input type="checkbox"/> 集中再生期間のリスク管理方針の策定 <input type="checkbox"/> リスク管理運営体制の強化 <input type="checkbox"/> リスク限度設定(12月)	<input type="checkbox"/> リスク限度の進捗状況管理 <input type="checkbox"/> リスク、コスト、リターンとの三位一体管理を図る収益管理体制の検討	<input type="checkbox"/> リスク運営の目標水準を達成(最大損失額を経営体力内)(通常の損失予想額を収益内) <input type="checkbox"/> 三位一体の収益管理体制の構築
	信用リスク管理の強化 <input type="checkbox"/> 信用ポートフォリオの分析 <input type="checkbox"/> ポートフォリオ管理手法の検討 <input type="checkbox"/> クレジットシーリング制度の強化(12月)	<input type="checkbox"/> 債務者区分劣化への予防管理策の展開 <input type="checkbox"/> 業種別ポートフォリオ管理の実施	<input type="checkbox"/> 信用リスク量の目標水準を達成

4. 企業風土の改革

コンプライアンス強化	<input type="checkbox"/> グループの新「経営理念」「行動宣言」の策定(11月) <input type="checkbox"/> コンプライアンス・ホットライン制度の拡充(社外弁護士窓口設置等)(12月)	<input type="checkbox"/> 新「経営理念」「行動宣言」を踏まえた「行動指針」の策定(2月)	<input type="checkbox"/> 意識調査(サーベイ)の実施(行動指針の浸透状況等の調査)
社員の意識改革	お客さま重視の姿勢徹底 <input type="checkbox"/> りそなプラス・ワン運動(7月～) <input type="checkbox"/> 「頭取」「行員」呼称の廃止(10月)	<input type="checkbox"/> 本部各部に営業店のお客さま対応をサポートするバックアップラインを設置	
	収益マインドの向上 <input type="checkbox"/> リスクを意識した営業店業績評価制度の検討	<input type="checkbox"/> リスクを意識した営業店業績評価制度の試行	<input type="checkbox"/> 成果を重視した新人事・給与制度の実施 <input type="checkbox"/> 新営業店業績評価体系の導入
変革に挑戦する風土 <input type="checkbox"/> 「りそな再生PT」組成(7月) <input type="checkbox"/> 執行役への若手抜擢(9月) <input type="checkbox"/> りそなキャピタル社長等の社内公募(8月) <input type="checkbox"/> 社内公募の支店長登用(10月)	<input type="checkbox"/> 第二次「りそな再生PT」による検討(11月～) <input type="checkbox"/> 引き続き、社内公募等を活用		
業務運営のスピードアップ	<input type="checkbox"/> 本部組織改正(10月)(組織簡素化、兼務体制活用) <input type="checkbox"/> りそな競争力向上委員会の設置(9月) <input type="checkbox"/> 改革推進タスクフォースの設置(9月) <input type="checkbox"/> 問題解決型の組織横断的PTを活用した本部体制の導入(11月)		<input type="checkbox"/> グループ各々の委員会等設置会社への移行(検討)

「集中再生期間」後の計画策定に向けて

システム統合	<input type="checkbox"/> 従来のシステム統合計画をストップ <input type="checkbox"/> 新たなシステム統合計画策定のためのPT設置 <input type="checkbox"/> 新たなシステム統合計画の基本方針決定		
各行計画の進捗確認		<input type="checkbox"/> りそなホールディングス企画部内に傘下銀行ごとの担当者を配置し、モニタリングを強化	<input type="checkbox"/> 15/下期の進捗確認(3~4月) <input type="checkbox"/> 16/上期の進捗確認(9~10月)
傘下銀行の再編検討	<input type="checkbox"/> グループの形態に関する基礎研究・ブレインストーミング	<input type="checkbox"/> 新経営陣による傘下銀行の経営改善状況を踏まえて協議	<input type="checkbox"/> システム統合計画および健全化計画の順調な進捗を前提として再編の方向性を決定
集中再生期間後の計画			<input type="checkbox"/> 健全化計画の進捗状況を踏まえ集中再生期間後の計画策定(11月)

お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

りそな銀行の取り組み

りそな銀行では、銀行業から金融サービス業への進化を目指し、①顧客利便性の向上、②品質の高い商品・サービスの提供、③商品・サービス提供のスピードアップに取り組んでいます。

お客さまの利便性の向上

1. 店舗チャンネル改革

▶▶ 軽量化店舗の多店舗展開

○お客さまとの接点拡大に向けて、運営コストを従来型の店舗の1/4程度に抑えつつ、基本的な銀行機能を備えた有人軽量化店舗の試行を平成15年12月から一部店舗で開始しました。

▶▶ 専門チャンネルの拡充

○中小企業のお客さまの資金ニーズに迅速にお応えするとともに、機動的かつきめ細かな対応を目的とした中小企業サポートセンターを新たに7カ所増設し、計15カ所体制としました。また、さらに今年度中に3カ所の増設を計画しています。

○個人のお客さまやお取引先業者の利便性向上を図るため、住宅ローンセンター(平成15年12月末現在45カ所)の増設、再配置、スタッフの増強等を検討しています。

昨年10月には、センター長以下全員を女性職員とした青山住宅ローンセンター(青山支店2階)を新設しました。同センターでは、女性ならではの細やかな気配りや、明るく相談しやすい窓口対応等により、これまで以上にお客さまがご来店、ご相談いただきやすい住宅ローンセンターを目指しています。

2. 店頭改革

▶▶ お客さまの「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みの開始

○多くのお客さまよりご意見をいただいている待ち時間の改善について、サービス業の原点に立ち返り、「サービスの改革」の一環として、お客さまの「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みを平成16年1月より全店にて開始しました。

▶▶ パイロット店の設置

○金融サービス業にふさわしい店づくりを目指し、店頭改革に向けた試行をパイロット店(6カ店)で実施しています。パイロット店では、お客さまと同じ目線に立ち、かつ窓口での対応をスピーディに行うため、外食産業や小売業では通常行われている立った状態でお客さまの対応を行うスタンディングオペレーションや、キャッシュカードのみで住所変更の受付等が可能な小型パソコンの店内導入を順次試行しています。同時に、パイロット店での試行結果を「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みに役立ててまいります。

3. 営業時間の拡大

▶▶ 平日営業時間延長および休日営業の開始

○お客さまとの接点を拡大し利便性を向上させるため、昨年10月より一部の営業店や住宅ローンセンターにおいて、相談業務や各種受付業務を対象とした平日営業時間延長および休日営業を開始しました。また、昨年12月からは全店規模で金曜日の営業時間延長(17:00~19:00)を実施するとともに、一部の営業店で繁忙日(毎月25日、月末)の営業時間延長を開始しました。

■ りそな銀行の営業時間延長への取り組み

(平成15年12月末現在)

開始月		実施店舗数	実施日	延長営業時間
平成15年10月	リテールプラザ	2	月曜~金曜	15:00~17:00
	平日営業時間延長	24	月曜~金曜	17:00~19:00
	土曜日営業	10	土曜	10:00~17:00
	住宅ローンセンター平日営業時間延長	18	月曜~金曜	15:00~19:00
	住宅ローンセンター土曜日営業	18	土曜	10:00~17:00
	住宅ローンセンター日曜日営業	5	日曜	10:00~17:00
	金曜日営業時間延長	299	金曜	17:00~19:00
	繁忙日の営業時間延長	6	毎月25日、月末	15:00~17:00

上記のほか、インストアランチ4拠点は平日18時まで、土曜、日曜も営業しています。

品質の高い商品・サービスの提供

1. 商品・サービスの拡充

○中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に対応するため、代表者個人保証免除融資の取り扱いを開始したほか、お客さまの資金運用ニーズへの対応力強化を図るため、資金運用コンサルタントを新規採用するなど、お客さまの立場に立った商品・サービスの拡充を図っています。

2. お客さまの声を商品・サービスに反映する仕組みの構築

○お客さまの声を商品・サービスの改善に生かすため、お客さまの声を積極的に収集し、それらを集約して、全社員が共有できる仕組みを構築します。お客さまの声を収集する具体的仕組みとして、平成15年12月より「お客さまモニター制度」の試行を開始、今後モニターの方へのインタビューや座談会の実施等を予定しています。こうした「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの具体的改善策を抽出し、各部横断的な会議体である「CS推進ミーティング」において改善実施を決定、当該商品・サービスを担当する本部各部において改善手続きを実施する体制としています。

3. CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)、DBM(データベースマーケティング)の構築

○お客さまのニーズに合った商品・サービスをタイムリーにご提供していくため、営業店全店およびカスタマーセンターで情報共有が可能な仕組みを構築するとともに、データベースについても一層の充実を図ります。

○また、お客さまに最も身近にご利用いただいているATMについては、画面上での各種商品・サービスのご案内や地域情報等のご提供を通じて、お客さまとのコミュニケーションを一層深めてまいります。なお、このATMの仕組みについては、日本・米国にて事業モデル特許を出願済みです。

商品・サービス提供のスピードアップ

1. 営業店の地域運営の実施

○お客さまに近い存在である地域の責任者に権限と責任を大幅に委譲することにより、地域特性に応じた施策の実施、顧客ニーズへのスピード感ある対応を実現し、お客さまとのリレーションを強化します。

(試行期間：平成15年12月～平成16年3月、試行結果を踏まえて対象地域の拡大を検討)

○地域運営の概要

(1) 各地域に属する営業店の運営を「地域責任者」が統括

(2) 地域責任者は、担当エリアを十分に分析して地域戦略を立案し、地域に所属する営業店を統括、地域の特性に応じて経営資源の最適配分を行う

< 地域責任者の権限と責任のイメージ >

権限	地域内の与信案件の決裁権限 地域内の社員の人事 地域内支店の組織の変更 地域における営業施策および店舗施策の立案 地域内の予算の配分 地域内支店に対する目標設定 等
責任	地域内の収益責任 地域内支店の管理 等

2. 部店長と信権限の拡大

○従来の店質(地域や支店規模等)による部店長決裁権限から、お取引先ごとの信用リスクに応じた信用格付別の決裁権限へ転換するとともに、部店長の与信権限を大幅に拡大し、一般店において最大20億円(無担保融資で最大10億円)までの融資を可能としました。

○本改正による現場への権限委譲により、お借入申込みからご回答までに要する時間が大幅に短縮され、中小企業のお客さまの資金ニーズへのクイックレスポンスが可能となります。

お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

埼玉りそな銀行の地域貢献に関する開示情報

当社は、昨年3月の営業開始以来、埼玉県の地元銀行として「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指し、地域に密着した営業姿勢をこれまで以上に強化するとともに、収益力強化と健全性確保を両立し、国内トップレベルの質の高い「金融サービス企業」となるべく、営業活動を展開しています。昨年8月に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」は、これらの実現に極めて重要なものとして積極的に取り組んでいます。

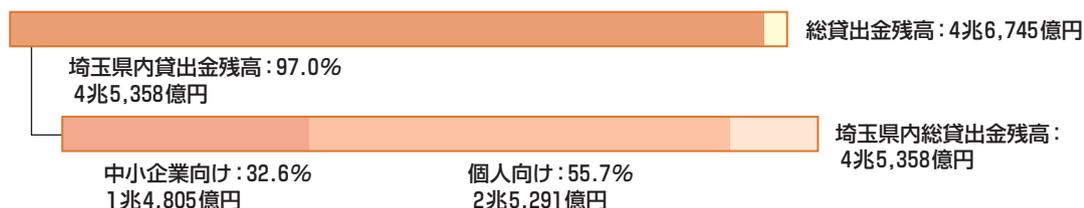
地域のお客さまへの貸出の状況

平成15年9月末の貸出金残高は4兆6,745億円で、このうち埼玉県内の貸出金残高は4兆5,358億円と全体の97.0%を占めています。また、埼玉県内における貸出金シェアは約4割となっています。

さらに、県内貸出金のうち、中小企業向け貸出金残高は1兆4,805億円で全体の32.6%、個人向け貸出金残高(含む住宅ローン)は2兆5,291億円で55.7%となっています。

一方、平成15年9月末の貸出先数は30万9,712先であり、このうち県内貸出先は30万9,647先と、全体のほぼ100%を占めています。

■ 貸出金残高の内訳 (平成15年9月末)



■ 総貸出先数の内訳 (平成15年9月末)



地域のお客さまへの利便性提供

お客さまとの接点について

■ 埼玉県内の拠点数 (平成15年9月末)

店舗	有人出張所	代理店	店舗外ATM
100	8	2	338

■ 休日稼働のATM拠点 (平成15年9月末)

	店舗	有人出張所	代理店	店舗外ATM
土曜日	100	8	1	267
日祝祭	98	8	1	213

■ コンビニATM

アイワイバンク銀行やローソン・エイティイーエム・ネットワークスとの提携により、全国9,356拠点(うち埼玉県内は831拠点)のコンビニエンスストア等に設置されているATMがご利用いただけます。

預金および預り資産について

平成15年9月末の預金残高は8兆4,965億円で、このうち県内のお客さまからお預かりしている預金残高は8兆4,200億円と、全体の99.1%を占めています。埼玉県内における預金シェアは約4割となっています。

平成15年9月末の預り資産残高(預金を除く)は2,971億円(投資信託1,649億円、公社債1,240億円、生命保険80億円)となりました。

■ 総預金残高の内訳 (平成15年9月末)



■ 預り資産(投資信託、公社債、生命保険の合計)の内訳 (平成15年9月末)



地域経済活性化への取り組み状況

● 地元企業への経営サポート

地元企業への経営サポートでは、中小企業向け融資の新規開拓を専門に担当するチームを組成し、平成15年度上半期にこのチームで80件、130億円の新規で融資を行いました。

● 企業育成への取り組み

企業育成への取り組みとして、平成15年7月に「新事業支援室」を設置したほか、ベンチャー企業投資の一環として県内企業を対象とした「彩の国りそなベンチャーファンド」を活用し、平成15年3月の当社営業開始以降、3先・計56百万円の投資を行っています。

● 企業再生への取り組み

地域にとってかけがえのない中小企業の皆さまの再生を支援するため、10月より、企業再生の専任部署として「経営支援室」を設置し、企業再生への取り組みを強化しています。さらに、埼玉県中小企業再生支援協議会との密接な連携や国内初の地域限定の再生ファンドである「埼玉企業リバイバルファンド」を通じた再生支援にも取り組んでいます。

● 地方公共団体との関係

当社では、埼玉県および県内90市町村のうち87市町村から指定金融機関を受託しています。地方債においては、埼玉県、さいたま市の公募債の幹事行を務め、また、縁故債においても県内のおおむね70%を引き受けており、円滑な資金提供の中心的な役割を担っています。

地域社会への貢献活動について

● 埼玉県内のPFI事業への支援——「彩の国資源循環工場」PFI事業

平成15年10月、当社は、埼玉県初のPFI(民間主導で提供する効率的な公共サービス)事業に対して50億円のファイナンスを実施しました。同PFI事業は、埼玉県大里郡寄居町におけるサーマルリサイクル(廃棄物の再資源化)施設の建設・運営等で、埼玉県による環境産業・研究開発拠点の整備事業「彩の国資源循環工場」の1事業として行われるものです。

● 埼玉県のインターンシップ制度により、県内大学生を受け入れ

地域貢献の一環として、平成15年8月に学生の方が企業等で就業体験をする埼玉県のインターンシップ制度により、県内大学生の方々3名を受け入れ、銀行本部や営業店において銀行業務全般の実習を受けていただきました。

● 埼玉県の海外技術研修員受入事業により、メキシコから研修員を受け入れ

平成15年9月、埼玉県の海外技術研修員受入事業により、メキシコ州政府職員の方1名を海外研修員として受け入れました。

お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

近畿大阪銀行の地域貢献に関する開示情報

当社は、創業当初より大阪府下を営業基盤とし、地域で存在価値のある銀行となることを目指して努力してまいりました。お客さまのさまざまなニーズや悩みにお応えし、地域金融機関ならではのきめ細かなサービスを提供することが最大の使命であると認識しています。

当社は、地域経済の発展、活性化に貢献していくため、地元大阪の中小企業のお客さまや個人のお客さまの健全な資金需要に積極的にお応えするとともに、多様化するニーズに対応した各種商品・サービスの開発に取り組み、皆さまの事業活動や生活をバックアップしてまいります。

地域のお客さまへの貸出の状況

■ 貸出金残高の内訳 (平成15年9月末)



■ 総貸出先数の内訳 (平成15年9月末)



● 中小企業のお客さまの資金ニーズへの積極的な対応

中小企業のお客さまに対し、従来以上にきめ細かい対応を行っていくために、各種融資の利用相談・申込窓口の新たなチャネルとして「中小企業サポートセンター」を6カ所に設置し、大阪府下全域をカバーする体制としています。

また、中小企業の新規お取引先開拓を目的とした「コーポレート推進センター」を設置、同センターでは平成15年10月より法人新規開拓専任者を30名程度に増員し、営業店と連携のうえ、融資商品をはじめとする金融商品のご提供や財務に関するご相談等を承っております。

● 個人のお客さまへの金融サービスの提供

当社では、お客さまのライフステージに合わせたマイホーム取得のお役に立てるように、住宅ローンセンターを設置し、専門スタッフを配置することで、住宅ローンに対するご相談やお申込みに対応しています。

平成15年3月末時点では10センターを配置していましたが、平成15年度上期中に18センターに増設し、お客さまへの利便性向上を図っています。

地域のお客さまへの利便性提供の状況

お客さまとの接点について

● 営業時間の延長について

平成15年11月より、「中小企業サポートセンター」および「住宅ローンセンター」の一部拠点で「平日営業時間の延長」および「休日営業」を開始し、お勤め帰りや休日に事業融資や住宅ローンのご相談により便利にご利用いただけるようになりました(平日午前9時から午後7時まで、土曜日午前10時から午後5時まで、住宅ローンセンターは日祝日も午前10時から午後5時まで営業しています)。

また、平成16年1月より一部の店舗(4カ店)において「土曜日営業」を開始しました(午前10時から午後5時まで)。今後も、お客さまの立場に立ったサービスをご提供し、お客さまから支持される銀行を目指してまいります。

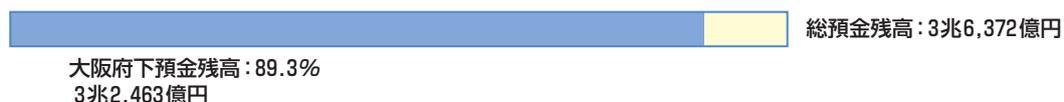
■ 地域別店舗数 (平成15年9月末)

	全体	大阪府下
有人店舗数	154	132
無人店舗数	36	35
店舗数合計	190	167

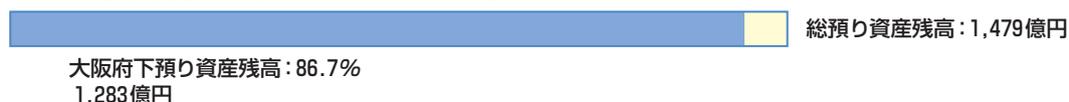
	台数	店内	店外
ATM設置台数	689	629	60
うち大阪府下	638	579	59

預金および預り資産について

■ 総預金残高の内訳 (平成15年9月末)



■ 預り資産 (投資信託、公社債、生命保険の合計) の内訳 (平成15年9月末)



● 充実したプライベートバンキング業務

プライベートバンキングセンターでは専門スタッフが各営業店で定期的に相続・事業継承や資産運用に関する相談会や講演会を開催、お客さまにりそなグループの機能をフルに活用した最良のプランをご提供しています。

● 各種相談会の開催

各営業店で、これから年金を受給される方などを対象に年金相談会を実施しています。平成15年度上期には440回開催、約2,100件の相談実績があります。また、住宅ローン休日相談会を開催し、平日お勤めのお客さまへの住宅ローン借換ニーズに対応しています。

地域経済活性化への取り組み状況

● 地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

より多くのお客さま間におけるビジネスマッチングを支援する目的として、インターネットを活用した取引先総合支援サイト「e-あきないNET」を立ち上げ、積極的な運営を図っています (現在約2,800社の当社取引先が使用中)。

また、地元企業に対する相談については、「りそな総合研究所」の活用によるコンサルティング機能を提供し、お客さまからのニーズにお応えしています。

● 地元企業の再生への取り組み強化

外部コンサルタントや公的機関等とのネットワークを強化することに加えて、(株)産業再生機構の活用といった新たな枠組みや外部の企業再生ファンドの利用等も含めて、早期事業再生に向けた取り組みを強化しています。

また、本業のビジネスに高い競争力を有しており、事業再構築などにより再生が可能と判断される取引先に対しては、外部専門機関との連携やグループ内機能の活用を通じた再生支援を行っています。

地域社会への貢献活動について

● 「こども110番の家」運動への参加

青少年育成大阪府民会議では、地域の子どもたちを地域で守り、子どもが安心して暮らせる環境を確保するため、警察・教育委員会・市町村と連携しながら「こども110番の家」運動を推進しています。

● 少年サッカー大会に協賛

毎年10月から11月にかけて開催される「大阪府知事杯大阪少年サッカー大会」にりそな銀行とともに、特別協賛しています。

お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

奈良銀行の地域貢献に関する開示情報

当社は、地元の中小企業や事業者の皆さまへの円滑な資金供給を目的の1つとして設立されました。そして今日もこの創業精神を受け継ぎ、地元への円滑な資金のご提供が地域金融機関としての社会的使命であるとの認識のもと、地域経済の基盤である中小企業や事業者の皆さまへのご融資体制の強化や商品の拡充に努めています。

また、個人のお客さまには、住宅ローンやお客さま一人ひとりのライフスタイルに合わせた商品・サービスの提供に努めています。

さらに平成15年8月に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を着実に実行することで、地元の中小企業、事業者の再生ご支援、相談機能の充実等に積極的に取り組んでまいります。

地域のお客さまへの貸出の状況

平成15年9月末の総貸出金1,272億円のうち、地元の奈良県内店舗での貸出金は1,141億円と約90%を占めています。また、中小企業向け貸出金は784億円で、うち奈良県内店舗での貸出金は705億円と、県内の中小企業向け貸出金比率(地域の中小企業向け貸出金残高/地域向け貸出金残高)は61.8%となっています。

今後もビジネス・サポート・センターの充実等を通じ、地元中小企業の皆さまへのご融資を強化してまいります。

一方、住宅ローン専担者の配置、りそな住宅ローンセンターとの協同等により住宅ローン等のお取扱体制を強化した結果、平成15年9月末の個人向け貸出金残高は平成15年3月末比23億円(約7%)増加し365億円となりました。うち奈良県内店舗での貸出金は342億円と、県内の個人向け貸出金比率(地域の個人向け貸出金残高/地域向け貸出金残高)は30.0%となっています。

■ 貸出金残高の内訳 (平成15年9月末)



■ 総貸出先数の内訳 (平成15年9月末)



地域のお客さまへの利便性提供の状況

お客さまとの接点の状況

当社は主な営業地域の奈良県下を中心に有人店舗ならびに無人店舗(店外ATM)を通じ、お客さまの利便性の強化を図っています。

りそなグループのATMネットワークによるCDカードでの引き出し手数料無料でのお引き出し、ご入金などに加え、さらに平成15年7月のりそな銀行とのシステム統合により、りそな銀行のATM*でお振込みや通帳記帳などが可能となるなど、お客さまの利便性の向上に努めています。

*旧大和銀行店舗のATMでお取り扱いができます。

■ 奈良県内の店舗数 (平成15年9月末)

	奈良銀行	グループ計
有人店舗	23	36
無人店舗	27	37
合計	50	73

*平成15年9月末現在。
無人店舗は共同設置を除く。

預金および預り資産について

平成15年9月末の総預金残高は、平成15年3月末比49億円増加し、1,713億円となりました。このうち、94.7%は奈良県内の店舗でお預かりしたご預金です。

また、平成13年10月より取り扱いを開始した投資信託については、全店取り扱いによる販売体制の強化やグループ専用投資信託などによる商品ラインアップの充実を図っています。

平成15年9月末の総預り資産残高は75億円となり、平成15年3月末比21億円増加しました。特に奈良県内店舗での預り資産残高は70億円と総預り資産残高の93.3%となり、多様化する地域のお客さまの資金運用ニーズにお応えしています。

■ 総預金残高の内訳 (平成15年9月末)



■ 預り資産 (投資信託、公社債、生命保険の合計) の内訳 (平成15年9月末)



地域経済活性化への取り組み状況

地元企業の経営相談等への取り組み状況

平成15年10月、事業再生の専担部署として「企業支援室」を3名体制で新設し、同室による地元企業の経営相談への取り組みも強化しました。また、お取引先からのコンサルティング・情報提供ニーズにも積極的にお応えできるよう、「りそな御堂筋プラザ」の相談機能の活用、りそな総合研究所とのビジネスマッチング業務における提携など、グループ力を生かした相談機能の充実も図っています。

地元企業再生への取り組み状況

「企業支援室」では地元お取引先企業の実態に応じた経営改善計画の策定等を通じて、企業再生や再建のために積極的なご支援を行っています。

また、第二地方銀行協会主催の「企業支援者養成研修」への派遣による企業再生支援スキル向上を図るとともに、奈良県中小企業再生協議会との案件相談などにより、公的機関との連携を通じた再生への取り組みも強化しています。

地域社会への貢献活動について

平成15年9月、県下一円で実施された奈良県主催の「2003クリーンアップならキャンペーン」(ふるさと美化運動)に68名が参加しました。

また、各支店においては、地域・店舗周辺の清掃活動や地域の行事・催しへの参加など、地域金融機関として地域に親しまれ、地域とのかかわりを大切にする地道で息の長い地域貢献活動を行っています。

お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

りそな信託銀行の取り組み

当社は、りそなグループ共通のプラットフォームとして、年金・法人信託業務に係る制度設計・管理、資産運用、資産管理などの機能を提供しています。

わが国の企業年金制度はまさに変革期にあります。当社は「年金・法人信託のストラテジック・パートナー」として、新しい年金制度への移行や人事・財務面へのアドバイスなど多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

「東京年金コンサルタント室」を創設

平成15年6月25日付で、年金信託部の東京制度設計室を発展的に改組し、同部内に「東京年金コンサルタント室」を創設しました。

企業年金制度は大きな転換期を迎え、年金制度の見直しの気運が高まりを見せるなか、年金制度に関するコンサルティングへのニーズが強まっています。

りそなグループの年金信託機能を担っている当社では、東京および大阪の「年金コンサルタント室」を通じ、お客さまの年金制度コンサルティングに対するニーズに迅速かつ確にお応えしています。

企業型確定拠出年金パッケージ「りそなDCゴールデンプラン」取扱開始

平成15年11月4日より、企業型確定拠出年金をパッケージ化した新商品「りそなDCゴールデンプラン」の取り扱いを開始しました。

適格退職年金制度廃止や雇用流動化等を背景に、確定拠出年金制度の導入をご検討される企業が増加しています。しかし、中小企業のお客さまの中には、制度導入の煩雑さや運営に係るコスト負担が導入への障害となっているケースも見受けられます。

本商品は、そのような中小企業の皆さまが、確定拠出年金制度を採用いただきやすいように開発したものです。制度導入までの期間短縮や、運営コスト、投資教育の負担軽減、掛金水準等を企業独自に設定できることなど、中小企業の皆さまにご利用いただきやすいものとなっています。

「りそなDCゴールデンプラン」とは

- ▶▶ 確定拠出年金の導入・運営に必要なサービス（制度設計、運営管理、従業員教育、資産管理、運用商品）をパッケージ化してご提供します。
- ▶▶ 運用商品は2つの定型コースからご選択可能。
- ▶▶ 従業員教育は2つのコースからご選択可能。

「りそなDCゴールデンプラン」のメリット

- ▶▶ 制度導入までの期間の短縮が可能
- ▶▶ コスト負担の軽減が可能
- ▶▶ 掛金水準等を企業独自に設定可能
- ▶▶ 年金運用で定評のある当社の運用商品を選択可能

平成15年度中間期の業績について

■ 最近2中間連結会計期間及び最近1連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(グループ連結ベース)

(単位:百万円)

連結会計年度	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)	平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
連結経常収益	616,425	639,264	1,259,259
うち連結信託報酬	12,933	15,855	37,721
連結経常利益(△は連結経常損失)	△1,235,821	22,358	△510,143
連結中間(当期)純利益(△は連結中間(当期)純損失)	△1,769,641	13,518	△837,633
連結純資産額	642,083	1,026,915	310,842
連結総資産額	39,944,814	41,786,684	42,891,933
1株当たり純資産額(円)	△170.30	28.10	△103.76
1株当たり中間(当期)純利益(△は1株当たり中間(当期)純損失)(円)	△247.61	2.49	△154.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	—	1.49	—
連結自己資本比率(%) (第二基準)	6.27	7.92	3.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,623,110	△1,018,026	△165,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,107	129,281	△36,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,914,390	△143,239	△244,744
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,932,127	1,764,528	2,350,512
従業員数(人)	23,199	24,990	23,692
(外、平均臨時従業員数)	[13,447]	[13,658]	[13,269]
合算信託財産額	24,245,559	23,882,079	25,154,826

(注)1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、平成14年度及び当中間連結会計期間については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。

5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

■ 業績の状況

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、確固たる財務基盤の構築に向けた財務改革を行った結果、以下のとおりとなりました。

総資産は39兆9,448億円と前連結会計年度末比2兆9,471億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比2兆1,343億円減少し2兆7,362億円となったほか、有価証券が前連結会計年度末比764億円減少し6兆3,935億円となっております。

調達面につきましては、預金と譲渡性預金を合わせた資金量は33兆1,119億円と前連結会計年度末比2兆1,987億円減少いたしました。これは預金が前連結会計年度末比2兆2,809億円減少したことによるものです。なお、定期預金は前連結会計年度末比2,065億円減少し、13兆6,280億円となっております。

資本勘定は前連結会計年度末比3,312億円増加し、6,420億円となりました。これは傘下の株式会社りそな銀行に公的資金による資本増強を受けたことや株式相場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。なお、1株当たり純資産額は△170円30銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比228億円減少し、6,164億円となりました。内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が3,206億円、役務取引等収益が849億円などとなっております。

経常費用は、1兆8,522億円と前中間連結会計期間比1兆2,353億円の大幅な増加となりました。これは、主に不良債権処理を抜本的に行ったことによるものです。グループ全体で自己査定を厳格に実施し、引当を強化したことから、貸倒引当金繰入額が7,552億円、貸出金償却が5,032億円となっております。また、傘下各行とも、保有株式の積極的な売却及び償却を行ったことから、株式等売却益が797億円、株式等償却が195億円、株式等売却損が127億円となっております。

また、システムのアウトソーシング、店舗統廃合や希望退職制度実施等に対する事業再構築引当金の繰入1,041億円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額649億円等を特別損失に計上し、当社グループが早期に再生するために必要な財務改革を行いました。なお、繰延税金資産について一層厳格な評価を行い、株式会社りそな銀行と株式会社近畿大阪銀行において大幅に取り崩した結果、法人税等調整額は3,545億円を計上いたしました。

以上の連結経常損益をセグメント別にみますと、銀行信託業務が1兆1,890億円、金融関連業務も1,448億円とともに経常損失を計上しているのに対し、証券業務が13億円の経常利益を計上しております。なお、所在地別では、本邦の割合が大宗を占めております。

以上の結果、連結経常損失は1兆2,358億円、連結中間純損失は1兆7,696億円となりました。また、1株当たり中間純損失は247円61銭となっております。

当社の経営成績につきましては、営業収益258億円、経常利益180億円となりましたが、関係会社株式評価損1兆2,787億円、関係会社健全化損失引当金繰入額2,200億円を特別損失に計上したため、中間純損失1兆4,807億円となりました。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、6.27%となりました。

■ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少により2兆1,343億円の収入があったものの、預金、市場性調達的大幅な減少により、前中間連結会計期間比6,050億円減少し1兆6,231億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、株式の売却や国債残高の減少等により前中間連結会計期間比1,608億円増加し2,901億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金による資本増強を受けたことにより1兆9,600億円の収入があったことから、前中間連結会計期間比2兆576億円増加し1兆9,143億円の収入となりました。これらの結果、当中間連結会計期間における「現金及び現金同等物」の中間期末残高は、前連結会計年度末比5,816億円増加し2兆9,321億円となりました。

■平成15年度中間期の損益状況の分析

(単位:百万円)

科目	平成15年度中間期	平成14年度中間期比
連結粗利益	395,822	△44,125
資金利益	283,608	△19,220
信託報酬	12,933	△2,921
役務取引等利益	59,302	3,339
特定取引利益	12,470	△564
その他業務利益	27,507	△24,759
一般貸倒引当金繰入額(△)	58,388	11,465
営業経費(△)	277,817	10,610
臨時収支	△1,295,438	△1,191,978
うち株式関係損益	32,253	42,321
うち不良債権処理額(△)	1,300,252	1,188,250
貸出金償却(△)	503,254	428,400
個別貸倒引当金繰入額(△)	696,987	672,430
債権売却損失引当金繰入額(△)	733	751
買取機構債権売却損(△)	85	△507
特定債務者支援引当金繰入額(△)	82,932	82,932
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	△136	△179
その他債権売却損(△)	10,989	6,405
その他の不良債権処理額(△)	5,406	△1,983
うち持分法による投資損益	△843	△369
経常損失	1,235,821	1,258,180
特別利益	30,022	26,111
特別損失(△)	204,005	193,069
税金等調整前中間純損失	1,409,805	1,425,138
法人税、住民税及び事業税(△)	4,422	△1,031
法人税等調整額(△)	354,518	358,746
少数株主利益(△)	895	307
中間純損失	1,769,641	1,783,160

<連結粗利益>

「連結粗利益」とは、貸出金、有価証券、預金などの利息収支を示す「資金利益」、信託業務取り扱いに対しての報酬を示す「信託報酬」、各種手数料などの収支を示す「役務(えきむ)取引等利益」、トレーディング取引の収支を示す「特定取引利益」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務利益」の5つの収支を合計したもので、りそなグループの基本的な業務からの収益を示しています。

<連結粗利益>

連結粗利益は前年度中間期比441億円の減益となりました。これは、主に、全般的に資金需要が低迷するなか、貸出金平残の減少を主因として「資金利益」が△192億円の減益となったことに加え、金利上昇に伴う債券関係損益の悪化等により「その他業務利益」が△247億円の減益となったこと等によるものです。

<一般貸倒引当金繰入額>

「正常先」、「要注意先(要管理先を含む)」に対する債権額について、将来発生が見込まれる予想損失額を引き当てます。

<一般貸倒引当金繰入額>

キャッシュ・フローベースによる引当強化を図ったことから、前年度中間期比114億円の増加となる583億円の繰入を行いました。

<臨時収支>

主として、保有株式の減損や売却損益の収支である株式関係損益及び不良債権を処理するための費用が含まれます。

<株式関係損益>

政策保有株の早期売却方針に伴う売却益の計上により322億円の株式関係利益を計上しました。

<経常損失>

「連結粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」、「営業経費」及び「臨時収支」を差し引いたものです。

<不良債権処理額>

不良債権処理損失についても、積極的にオフバランス化を進めるとともに、大口先を中心として早期処理を見込んだ引当の強化を行うなど、抜本的な処理を実施したことから1兆3,002億円の損失計上となりました。

<特別利益>

動産不動産の処分益、償却済債権の取立益等が含まれています。

<特別損失>

動産不動産の処分損等が含まれています。

<法人税等調整額>

繰延税金資産について、資本の質的向上や集中再生期間における不確実性を考慮し、平成15年3月期決算に続き一層保守的に資産計上したことから3,545億円の取崩しを行いました。

<法人税等調整額>

企業会計上の収益・費用と税務会計上の益金・損金の計上時点に差があることから、損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」の額を適正に期間配分するため、税効果会計を適用した損益計算書では、企業会計基準と税法基準のズレを「法人税等調整額」として表示します。

<中間純損失>

以上より、中間純損失は1兆7,696億円となりました。

中間連結財務諸表

当社は、連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	科目	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)	平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金※8	3,076,145	2,017,015	2,445,016	
	コールローン及び買入手形※8	154,581	150,749	110,500	
	債券貸借取引支払保証金	7,576	12,391	6,349	
	買入金銭債権	4,106	3,491	14,307	
	特定取引資産※8	610,203	691,254	512,733	
	金銭の信託	51,025	66,677	70,450	
	有価証券※1、2、8	6,393,581	6,397,796	6,469,988	
	貸出金※3、4、5、6、7、8、9	27,036,254	28,441,647	29,170,585	
	外国為替※7	116,276	159,378	181,473	
	その他資産※8	1,052,255	1,204,436	1,129,269	
	動産不動産※8、11、12	771,969	818,330	784,413	
	繰延税金資産	96,765	836,198	522,986	
	連結調整勘定	—	2,568	1,840	
	支払承諾見返	2,128,735	1,910,909	2,273,330	
	貸倒引当金	△1,539,590	△919,047	△801,312	
	投資損失引当金	△15,070	△7,115	—	
	資産の部合計	39,944,814	41,786,684	42,891,933	
	負債の部	預金※8	32,601,049	33,412,016	34,881,992
		譲渡性預金	510,896	477,817	428,666
コールマネー及び売渡手形※8		763,666	1,620,718	2,037,096	
売現先勘定※8		304,479	326,996	283,991	
債券貸借取引受入担保金※8		236,429	185,815	31,963	
コマースナル・ペーパー		—	20,000	6,000	
特定取引負債		38,842	221,277	44,053	
借入金※8、13		705,885	882,650	720,646	
外国為替		7,489	9,243	7,666	
社債※14		363,991	492,433	381,550	
信託勘定借		352,271	202,434	267,600	
その他負債※8、10		715,443	716,163	828,379	
賞与引当金		—	8,563	8,108	
退職給付引当金		23,341	14,009	12,622	
債権売却損失引当金		5,976	12,412	10,115	
特定債務者支援引当金		82,932	—	—	
事業再構築引当金		104,102	—	—	
特別法上の引当金		157	187	12	
繰延税金負債		649	0	600	
再評価に係る繰延税金負債※11		52,999	72,487	55,842	
連結調整勘定		1,275	—	—	
支払承諾	2,128,735	1,910,909	2,273,330		
負債の部合計	39,000,616	40,586,137	42,280,240		
少数株主持分	少数株主持分	302,114	173,632	300,849	
資本の部	資本金	1,288,473	720,000	720,499	
	資本剰余金	1,020,000	481,629	322,713	
	利益剰余金	△1,825,543	84,277	△754,826	
	土地再評価差額金※11	78,025	110,654	82,211	
	その他有価証券評価差額金	104,356	△338,109	△28,234	
	為替換算調整勘定	△1,207	△9,569	△9,531	
	自己株式	△22,021	△21,966	△21,989	
	資本の部合計	642,083	1,026,915	310,842	
	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	39,944,814	41,786,684	42,891,933	

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成15年度中間期 (平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)	平成14年度中間期 (平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
経常収益	616,425	639,264	1,259,259
資金運用収益	320,633	349,776	688,267
(うち貸出金利息)	(290,015)	(313,053)	(614,409)
(うち有価証券利息配当金)	(25,600)	(29,820)	(58,883)
信託報酬	12,933	15,855	37,721
役務取引等収益	84,942	85,608	175,701
特定取引収益	12,471	13,049	23,592
その他業務収益	66,169	100,614	161,021
その他経常収益※1	119,276	74,359	172,954
経常費用	1,852,247	616,906	1,769,403
資金調達費用	37,025	46,948	89,110
(うち預金利息)	(19,663)	(22,979)	(45,099)
役務取引等費用	25,639	29,646	63,464
特定取引費用	0	14	60
その他業務費用	38,661	48,347	31,832
営業経費	277,817	267,207	597,675
その他経常費用※2	1,473,102	224,742	987,260
経常利益(△は経常損失)	△1,235,821	22,358	△510,143
特別利益※3	30,022	3,911	8,378
特別損失※4	204,005	10,936	22,421
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△1,409,805	15,333	△524,186
法人税、住民税及び事業税	4,422	5,454	10,767
法人税等調整額	354,518	△4,227	300,788
少数株主利益	895	587	1,891
中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失)	△1,769,641	13,518	△837,633

■ 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)	平成14年度中間期 (平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
資本剰余金の部			
資本剰余金期首残高	322,713	1,417,089	1,417,089
資本剰余金増加高	1,020,000	—	499
増資による資本剰余金増加高	980,000	—	499
減資による資本剰余金増加高	40,000	—	—
自己株式処分差益	0	—	—
資本剰余金減少高	322,713	935,460	1,094,875
欠損てん補による資本準備金取崩	282,713	935,460	935,460
欠損てん補による その他資本剰余金取崩	40,000	—	—
合併に伴う資本剰余金減少高	—	—	159,415
資本剰余金中間期末(期末)残高	1,020,000	481,629	322,713
利益剰余金の部			
利益剰余金期首残高	△754,826	△857,181	△857,181
利益剰余金増加高	698,924	951,626	950,156
中間(当期)純利益	—	13,518	—
減資による欠損てん補	372,025	—	—
欠損てん補による資本準備金取崩	282,713	935,460	935,460
欠損てん補による その他資本剰余金取崩	40,000	—	—
土地再評価差額金取崩	4,185	2,647	14,696
利益剰余金減少高	1,769,641	10,167	847,801
中間(当期)純損失	1,769,641	—	837,633
配当金	—	10,167	10,167
利益剰余金中間期末(期末)残高	△1,825,543	84,277	△754,826

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)	平成14年度中間期 (平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△1,409,805	15,333	△524,186
減価償却費	52,526	52,955	117,446
連結調整勘定償却額	3,453	1,041	1,402
持分法による投資損益(△)	843	473	4,518
貸倒引当金の増加額	738,277	△139,991	△249,294
投資損失引当金の増加額	15,070	7,070	△45
債権売却損失引当金の増加額	△4,139	△7,600	△9,897
特定債務者支援引当金の増加額	82,932	—	—
事業再構築引当金の増加額	104,102	—	—
賞与引当金の増加額	△8,112	△229	△706
退職給付引当金の増加額	10,713	△3,009	△4,640
資金運用収益	△320,633	△349,776	△688,267
資金調達費用	37,025	46,948	89,110
有価証券関係損益(△)	△60,569	△19,127	259,345
金銭の信託の運用損益(△)	△396	49	237
為替差損益(△)	7,898	△5,428	△2,630
動産不動産処分損益(△)	8,176	8,980	19,772
証券事故損失	—	1,788	—
特定取引資産の純増(△)減	△98,571	△45,636	136,059
特定取引負債の純増減(△)	12,949	858	△172,872
貸出金の純増(△)減	2,134,331	1,601,937	683,133
預金の純増減(△)	△2,280,943	△409,700	1,074,881
譲渡性預金の純増減(△)	82,229	△378,331	△427,482
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	12,226	△22,249	△111,051
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△49,552	117,535	296,152
コールローン等の純増(△)減	△33,879	△47,513	△18,151
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,227	△3,264	2,777
コールマネー等の純増減(△)	△1,252,942	△881,150	△507,777
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△6,000	—	△14,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	204,466	21,681	△677,857
外国為替(資産)の純増(△)減	65,196	△524,005	△438
外国為替(負債)の純増減(△)	△176	284	9,368
普通社債の発行・償還による純増減(△)	—	△7,100	△8,800
信託勘定借の純増減(△)	84,671	△10,907	54,258
資金運用による収入	328,872	365,982	710,370
資金調達による支出	△37,768	△45,396	△90,145
その他	△32,369	△341,630	△95,177
小計	△1,611,125	△999,131	△144,586
法人税等の支払額	△11,985	△18,895	△21,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,623,110	△1,018,026	△165,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△7,475,235	△10,090,785	△18,274,495
有価証券の売却による収入	7,459,700	9,906,942	17,727,030
有価証券の償還による収入	327,454	371,440	640,339
金銭の信託の増加による支出	△61,986	△28,000	△32,000
金銭の信託の減少による収入	81,409	5,007	5,082
動産不動産の取得による支出	△51,336	△41,942	△118,672
動産不動産の売却による収入	10,102	6,619	26,485
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	—	△9,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,107	129,281	△36,199
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	14,000	58,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△27,000	△127,500	△284,500
劣後特約付社債の償還による支出	△16,200	△88,200	△202,939
株式の発行による収入	1,960,000	—	999
少数株主への株式の発行による収入	—	800	800
優先出資証券の発行による収入	—	67,900	193,600
配当金支払額	—	△9,886	△10,189
少数株主への配当金支払額	△2,380	△318	△423
自己株式の取得による支出	△31	△34	△91
自己株式の売却による収入	1	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,914,390	△143,239	△244,744
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	226	331	913
V 現金及び現金同等物の増加額	581,614	△1,031,653	△445,667
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,350,512	2,796,180	2,796,180
VII 子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—	—
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0	—
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,932,127	1,764,528	2,350,512

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成15年4月 1日から)
(平成15年9月30日まで)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 60社
主要な会社名
株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
株式会社奈良銀行
りそな信託銀行株式会社
大和モーゲージ株式会社は、連結子会社である共同抵当証券株式会社と合併いたしました。
共に連結子会社である大和銀企業投資株式会社及びあさひ銀事業投資株式会社は合併し、社名をりそなキャピタル株式会社といたしました。
株式会社近畿大阪中小企業研究所は、前連結会計年度までは持分法適用の関連会社でしたが、共に連結子会社である株式会社大和銀総合研究所及び株式会社あさひ銀総合研究所と合併し、社名をりそな総合研究所株式会社といたしました。
WSR Servicing Company, Inc.は、清算により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。
- (2) 非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 6社
主要な会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
あさひリアルティ証券株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
会社名
Triangle Asset Management Limited
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 7社
9月末日 53社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 資本連結手続に関する事項

株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社りそな銀行(旧株式会社大和銀行及び旧株式会社あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①動産不動産
動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計算しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
動産：2年～20年
- ②ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,526,411百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～10年)による定額法により損益処理
・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
一部の連結子会社の会計基準変更時差異については、9年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一部の国内の連結される銀行子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとし、中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上していましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなり、その残額を一括償却いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は51,059百万円減少、「退職給付引当金」は13,863百万円増加及び「税金等調整前中間純損失」は64,923百万円増加しております。

(追加情報)

一部の国内の連結される銀行子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

一部の国内の連結される銀行子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税金等調整前中間純損失」は23,850百万円増加し、また、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、142,989百万円であります。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(9) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステムのアウトソーシング等、店舗統廃合、希望退職制度の実施及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もることができ金額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

証券取引責任準備金 157百万円
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(会計方針の変更)

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(14) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「特定取引資産」は3,149百万円増加、「その他資産」は3,868百万円増加、「特定取引負債」は9,503百万円増加及び「その他負債」は2,485百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他の負債」中のその他の負債で純額表示していましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他の資産」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して「その他の資産」は12,016百万円増加、「その他の負債」は12,016百万円増加しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ(追加情報)

一部の銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前連結会計年度は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は58,776百万円、繰延ヘッジ利益は78,028百万円です。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結子会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

6.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■ 注記事項

(平成15年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,109百万円及び出資金234百万円が含まれております。
- ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に9,890百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に13,808百万円含まれております。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は3,300百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは969百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は152,782百万円、延滞債権額は1,586,129百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は55,903百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,350,244百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,145,059百万円であります。
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、495,481百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| コールローン及び買入手形 | 30,000百万円 |
| 特定取引資産 | 308,845百万円 |
| 有価証券 | 3,143,617百万円 |
| 貸出金 | 623,078百万円 |
| その他資産 | 37,114百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 30,634百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 692,600百万円 |
| 売現先勘定 | 304,479百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 236,131百万円 |
| 借入金 | 72,331百万円 |
| その他負債 | 26,735百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金16,177百万円、特定取引資産379百万円、有価証券801,557百万円、その他資産28,071百万円を差し入れております。
- なお、動産不動産のうち保証金権利金は120,765百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は538百万円であります。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,067,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,054,544百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は62,580百万円、繰延ヘッジ利益の総額は67,416百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日
平成10年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 642,524百万円
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金457,000百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債295,291百万円が含まれております。
- ※15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託598,919百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益79,779百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額755,238百万円、貸出金償却503,254百万円、特定債務者支援引当金繰入額82,932百万円、投資損失引当金繰入額15,070百万円、株式等償却19,513百万円、株式等売却損12,719百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付される事業税及び加算金13,326百万円、賞与引当金戻入益7,357百万円、償却債権取立益6,587百万円を含んでおります。
- ※4. 特別損失には事業再構築引当金繰入額104,102百万円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額64,923百万円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失23,850百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年9月30日現在	
現金預け金勘定	3,076,145百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	△144,017百万円
現金及び現金同等物	2,932,127百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
- | | |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 24,969百万円 |
| その他 | 765百万円 |
| 合計 | 25,734百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 18,214百万円 |
| その他 | 362百万円 |
| 合計 | 18,576百万円 |

中間連結会計期間末残高相当額	
動産	6,755百万円
その他	403百万円
合 計	7,158百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年以内	4,171百万円
1年超	3,202百万円
合 計	7,373百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	2,581百万円
減価償却費相当額	2,472百万円
支払利息相当額	77百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年以内	38百万円
1年超	36百万円
合 計	74百万円

(貸主側)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	
取得価額	
動産	354,185百万円
その他	114,800百万円
合 計	468,986百万円
減価償却累計額	
動産	196,210百万円
その他	74,068百万円
合 計	270,279百万円
中間連結会計期間末残高	
動産	157,974百万円
その他	40,731百万円
合 計	198,706百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年以内	67,854百万円
1年超	130,580百万円
合 計	198,435百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	42,376百万円
減価償却費	37,608百万円
受取利息相当額	4,259百万円
・利息相当額の算定方法	
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年以内	1,297百万円
1年超	2,504百万円
合 計	3,801百万円

なお、上記1.2.に記載した未経過リース料のうち106,510百万円を借入金等の担保に提供しております。

連結セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
経常収益(1)外部顧客に対する経常収益	530,723	9,727	75,974	616,425	—	616,425
(2)セグメント間の内部経常収益	5,206	35	5,353	10,595	(10,596)	—
計	535,929	9,763	81,327	627,020	(10,596)	616,425
経常費用	1,724,950	8,375	226,194	1,959,520	(107,272)	1,852,247
経常利益(△は経常損失)	△1,189,020	1,387	△144,866	△1,332,499	(△96,677)	△1,235,821

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
経常収益(1)外部顧客に対する経常収益	566,975	7,278	65,011	639,264	—	639,264
(2)セグメント間の内部経常収益	11,949	118	5,758	17,826	(17,826)	—
計	578,924	7,396	70,770	657,091	(17,826)	639,264
経常費用	555,618	9,150	66,031	630,800	(13,894)	616,906
経常利益(△は経常損失)	23,306	△1,754	4,738	26,290	(3,932)	22,358

(注)1. 連結範囲の変更などにより、金融関連業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、中間連結財務諸表規則第14条の規定にもとづき、平成14年度中間連結会計期間から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

■所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)においても同様に記載を省略しております。

■海外経常収益

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)においても同様に記載を省略しております。

主要な業務の状況を示す指標（連結情報）

■ 国内・海外別収支

(単位：百万円)

	平成15年度中間期				平成14年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	282,173	8,073	6,601	283,644	301,090	3,623	1,853	302,860
資金運用収益	325,812	11,629	16,808	320,633	352,627	9,541	12,392	349,776
資金調達費用	43,638	3,556	10,206	36,988	51,537	5,918	10,539	46,915
信託報酬	12,933	—	—	12,933	15,855	—	—	15,855
役務取引等収支	59,092	209	—	59,302	56,302	192	532	55,962
役務取引等収益	84,733	264	56	84,942	92,753	279	7,424	85,608
役務取引等費用	25,640	55	56	25,639	36,451	86	6,891	29,646
特定取引収支	12,470	—	—	12,470	13,034	—	—	13,034
特定取引収益	12,471	—	—	12,471	13,049	—	—	13,049
特定取引費用	0	—	—	0	14	—	—	14
その他業務収支	27,228	278	—	27,507	52,069	197	—	52,266
その他業務収益	65,890	278	—	66,169	100,614	197	197	100,614
その他業務費用	38,661	—	—	38,661	48,544	—	197	48,347

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3. 資金調達費用は、金銭的信託運用見合額に係る利息を控除しております。

■ 国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円)

平成14年度中間期	平均残高			利息			利回り
	国内・海外小計	相殺消去額(△)	合計	国内・海外小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	37,920,947	1,159,840	36,761,106	362,169	12,392	349,776	1.90%
うち貸出金	30,016,352	952,475	29,063,876	323,532	10,478	313,053	2.15%
有価証券	7,104,355	148,008	6,956,347	31,718	1,898	29,820	0.85%
コールローン及び買入手形	112,892	461	112,430	302	3	299	0.53%
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	17,957	—	17,957	1	—	1	0.02%
預け金	437,177	58,615	378,562	2,416	11	2,405	1.27%
資金調達勘定	39,539,093	1,034,802	38,504,290	57,455	10,539	46,915	0.24%
うち預金	33,224,248	35,961	33,188,287	22,980	0	22,979	0.13%
譲渡性預金	565,787	31,600	534,187	354	10	343	0.12%
コールマネー及び売渡手形	1,738,654	1,920	1,736,733	760	3	757	0.08%
売現先勘定	720,649	—	720,649	9	—	9	0.00%
債券貸借取引受入担保金	458,174	—	458,174	46	—	46	0.02%
コマースナル・ペーパー	3,497	—	3,497	1	—	1	0.06%
借入金	1,878,175	953,947	924,227	20,593	10,280	10,313	2.23%

(単位：百万円)

平成15年度中間期	平均残高			利息			利回り
	国内・海外小計	相殺消去額(△)	合計	国内・海外小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	35,787,398	546,844	35,240,553	337,441	16,808	320,633	1.81%
うち貸出金	28,295,426	255,563	28,039,862	293,226	3,211	290,015	2.06%
有価証券	6,987,383	288,827	6,698,556	39,183	13,582	25,600	0.76%
コールローン及び買入手形	173,299	2,010	171,289	294	14	280	0.32%
買現先勘定	27	—	27	0	—	0	0.00%
債券貸借取引支払保証金	11,118	—	11,118	1	—	1	0.02%
預け金	192,428	163	192,265	1,116	—	1,116	1.15%
資金調達勘定	37,549,153	513,572	37,035,580	47,195	10,206	36,988	0.19%
うち預金	32,890,752	363	32,890,389	19,663	—	19,663	0.11%
譲渡性預金	479,616	—	479,616	187	—	187	0.07%
コールマネー及び売渡手形	1,673,409	2,014	1,671,395	284	14	270	0.03%
売現先勘定	322,252	—	322,252	18	—	18	0.01%
債券貸借取引受入担保金	306,608	—	306,608	207	—	207	0.13%
コマースナル・ペーパー	1,606	—	1,606	0	—	0	0.04%
借入金	951,981	255,560	696,420	12,048	73	11,975	3.42%

(注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭的信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■手数料収支（役務取引等収支）の内訳

(単位：百万円)

	平成15年度中間期				平成14年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	84,733	264	56	84,942	92,753	279	7,424	85,608
うち預金・貸出業務	10,802	12	—	10,814	15,158	12	—	15,170
為替業務	22,653	156	—	22,809	22,209	150	74	22,286
信託関連業務	2,824	—	—	2,824	5,126	—	—	5,126
証券関連業務	11,699	—	—	11,699	8,598	—	—	8,598
代理業務	3,491	—	—	3,491	4,175	—	—	4,175
保護預り・貸金庫業務	2,204	—	—	2,204	2,589	—	—	2,589
保証業務	8,239	7	—	8,247	13,378	7	5,581	7,803
役務取引等費用	25,640	55	56	25,639	36,451	86	6,891	29,646
うち為替業務	4,789	36	—	4,825	5,059	61	73	5,047

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成15年度中間期				平成14年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	12,471	—	—	12,471	13,049	—	—	13,049
うち商品有価証券収益	2,453	—	—	2,453	1,320	—	—	1,320
特定取引有価証券収益	53	—	—	53	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	9,930	—	—	9,930	11,451	—	—	11,451
その他の特定取引収益	33	—	—	33	277	—	—	277
特定取引費用	0	—	—	0	14	—	—	14
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	11	—	—	11
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	0	—	—	0	3	—	—	3

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

(単位：百万円)

	平成15年度中間期				平成14年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	610,203	—	—	610,203	691,254	—	—	691,254
うち商品有価証券	15,702	—	—	15,702	39,131	—	—	39,131
商品有価証券派生商品	117	—	—	117	6	—	—	6
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	52,465	—	—	52,465	222,778	—	—	222,778
その他の特定取引資産	541,917	—	—	541,917	429,338	—	—	429,338
特定取引負債	38,842	—	—	38,842	221,277	—	—	221,277
うち売付商品債券	2,679	—	—	2,679	14,755	—	—	14,755
商品有価証券派生商品	22	—	—	22	16	—	—	16
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	36,138	—	—	36,138	206,505	—	—	206,505
その他の特定取引負債	2	—	—	2	1	—	—	1

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標(連結情報)

■ 預金の種類別残高(末残)

(単位:百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)				平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
流動性預金	18,069,047	11,947	295	18,080,700	18,604,503	11,161	—	18,615,665
定期性預金	13,637,949	6,817	—	13,644,766	13,799,384	3,827	—	13,803,211
その他	875,404	177	—	875,581	992,684	454	—	993,139
小計	32,582,401	18,942	295	32,601,049	33,396,572	15,443	—	33,412,016
譲渡性預金	510,896	—	—	510,896	477,817	—	—	477,817
合計	33,093,297	18,942	295	33,111,945	33,874,390	15,443	—	33,889,833

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等であります。

■ 業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)		平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,970,730	(100.00%)	—	—
製造業	3,382,200	(12.54%)	—	—
農業	27,214	(0.10%)	—	—
林業	4,620	(0.02%)	—	—
漁業	4,595	(0.02%)	—	—
鉱業	27,151	(0.10%)	—	—
建設業	1,239,303	(4.59%)	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	83,127	(0.31%)	—	—
情報通信業	352,231	(1.31%)	—	—
運輸業	824,086	(3.06%)	—	—
卸売・小売業	3,309,056	(12.27%)	—	—
金融・保険業	1,009,242	(3.74%)	—	—
不動産業	3,664,004	(13.58%)	—	—
各種サービス業	2,796,867	(10.37%)	—	—
地方公共団体	648,069	(2.40%)	—	—
その他	9,598,958	(35.59%)	—	—
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	29,007,075	(100.00%)
製造業	—	—	3,815,541	(13.15%)
農業	—	—	27,310	(0.09%)
林業	—	—	4,750	(0.02%)
漁業	—	—	4,340	(0.02%)
鉱業	—	—	37,068	(0.13%)
建設業	—	—	1,411,023	(4.86%)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	89,897	(0.31%)
運輸・通信業	—	—	902,179	(3.11%)
卸売・小売業、飲食店	—	—	3,993,739	(13.77%)
金融・保険業	—	—	1,597,920	(5.51%)
不動産業	—	—	4,261,238	(14.69%)
サービス業	—	—	3,041,061	(10.48%)
地方公共団体	—	—	613,141	(2.11%)
その他	—	—	9,207,863	(31.75%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	65,523	(100.00%)	89,769	(100.00%)
政府等	5,921	(9.04%)	8,964	(9.99%)
金融機関	5,201	(7.94%)	23,025	(25.65%)
その他	54,400	(83.02%)	57,779	(64.36%)
相殺消去額(△)	—	—	655,197	—
合計	27,036,254	—	28,441,647	—

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

3. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前中間連結会計期間は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当中間連結会計期間は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■ 外国政府等向け債権残高 (国別)

(単位：百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)	平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)
インドネシア	50,946	55,193
アルジェリア	13	5
アルゼンチン	7	7
エクアドル	1	1
ロシア連邦	0	0
ブラジル	—	62
ブルガリア	—	3
合計	50,969	55,273
(資産の総額に対する割合)	(0.12%)	(0.13%)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)	平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)
破綻先債権額	152,782	181,208
延滞債権額	1,586,129	1,545,128
3ヵ月以上延滞債権額	55,903	132,698
貸出条件緩和債権額	1,350,244	1,388,280
合計	3,145,059	3,247,316

有価証券に関する指標(連結情報)

■ 有価証券の残高(未残)

(単位:百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)				平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	3,630,681	—	—	3,630,681	3,504,867	—	—	3,504,867
地方債	199,632	—	—	199,632	182,131	—	—	182,131
社債	905,191	—	—	905,191	757,536	—	—	757,536
株式	1,306,807	—	—	1,306,807	1,623,858	—	—	1,623,858
その他の証券	362,996	1,600	13,328	351,268	327,969	1,433	—	329,402
合計	6,405,309	1,600	13,328	6,393,581	6,396,362	1,433	—	6,397,796

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

有価証券の時価等情報(連結情報)

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)					平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国債	9	9	0	0	—	9	9	0	0	—
社債	500	492	△7	—	7	500	481	△18	—	18
その他	1,898	1,870	△28	21	49	2,898	2,949	51	70	18
合計	2,408	2,372	△36	21	57	3,408	3,441	33	70	37

(注)1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)					平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	911,462	1,111,053	199,591	221,138	21,547	1,807,577	1,452,958	△354,618	60,794	415,413
債券	4,443,207	4,417,745	△25,462	8,692	34,154	4,183,069	4,208,514	25,444	27,108	1,664
国債	3,655,921	3,630,501	△25,419	4,344	29,764	3,486,933	3,504,857	17,923	18,318	395
地方債	200,276	199,632	△643	2,161	2,804	172,350	177,157	4,806	4,825	19
社債	587,009	587,611	601	2,186	1,584	523,784	526,499	2,714	3,964	1,249
その他	290,768	292,479	1,710	6,510	4,800	303,947	295,894	△8,052	2,902	10,954
合計	5,645,439	5,821,278	175,839	236,341	60,501	6,294,594	5,957,367	△337,227	90,805	428,032

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間における減損処理額はそれぞれ1,894百万円、10,569百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお、時価が取得価格に比べて50%以上下落したのものについては、回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)	平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)
満期保有目的の債券		
非上場内国債券	7,064	5,791
譲渡性預け金	4,754	4,390
その他の有価証券		
非上場内国債券	310,015	229,719
非上場株式(店頭売買株式を除く)	176,621	151,602
非上場外国証券	20,957	20,524

デリバティブ取引情報（連結情報）

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成15年度中間期(平成15年9月30日現在)			平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	210,364	80	80	708,792	△582	△582
店頭	金利スワップ	9,504,804	14,428	22,305	4,260,507	15,721	15,721
	キャップ	573,394	△84	1,176	640,090	△3	1,516
	フロアー	24,145	106	51	29,494	162	80
	スワップション	11,229	9	91	2,043	△0	10
合計		/	14,540	23,705	—	15,297	16,746

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成15年度中間期(平成15年9月30日現在)			平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	850,080	△1,591	4,762			
	為替予約	669,556	△1,160	△1,160			
	通貨オプション	2,654,855	△21	7,817			
合計		/	△2,772	11,420			

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間から上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(単位：百万円)

		平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	940,130	△6	△6
	為替予約	1,176	△1	△1

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
	通貨スワップ	243,720	536	536

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	為替予約			1,075,342
	通貨オプション			2,954,720

■ 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成15年度中間期(平成15年9月30日現在)			平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	596	33	33	92	0	0
合計		/	33	33	/	0	0

(注)上記取引については、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■ 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成15年度中間期(平成15年9月30日現在)			平成14年度中間期(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	12,932	47	47	16,270	△8	△8
合計		/	47	47	/	△8	△8

(注)上記取引については、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■ 商品関連取引

平成15年9月末、平成14年9月末 該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

平成15年9月末、平成14年9月末 該当ありません。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当社は、第二基準を採用しております。

■ 連結自己資本比率(第二基準)

(単位:百万円)

		平成15年9月末	平成14年9月末
基本的項目	資本金	1,288,473	720,000
	うち非累積的永久優先株 (注1)	/	/
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	1,020,000	481,629
	利益剰余金	△1,825,541	84,276
	連結子会社の少数株主持分	302,114	173,632
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 (※)	264,200	138,500
	その他有価証券の評価差損(△)	—	338,109
	自己株式(△)	22,021	21,966
	為替換算調整勘定	△1,207	△9,569
	営業権相当額(△)	78	108
	連結調整勘定相当額(△)	—	2,568
	計 (A)	761,739	1,087,214
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	58,961	82,413
	一般貸倒引当金	150,285	170,512
	負債性資本調達手段等	715,891	861,980
	うち永久劣後債務 (注3)	482,191	601,868
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	233,700	260,112
	計	925,138	1,114,906
うち自己資本への算入額 (B)	761,739	1,087,214	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	13,982	12,967
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,509,495	2,161,461
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,802,103	25,394,014
	オフ・バランス取引項目	1,243,574	1,888,019
	計 (E)	24,045,677	27,282,034
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (E) × 100(%)		6.27	7.92

(注)1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	679億円
払込日	平成14年9月27日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ⁽³¹⁾ が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ⁽³²⁾ が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ⁽³³⁾ への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ⁽³⁴⁾ 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	706億円
払込日	平成14年3月26日
配当率	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ⁽³¹⁾ が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ⁽³²⁾ が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ⁽³³⁾ への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ⁽³⁴⁾ 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。 Series B 変動配当率。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ⁽³¹⁾ が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ⁽³²⁾ が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ⁽³³⁾ への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ⁽³⁴⁾ 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。 Series B 変動配当率。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	150億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注)1. 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に、当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の④の場合には、その交付は当社の裁量による。)

損失吸収事由とは、当社につき以下の事由が発生する場合をいう。

①清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

③監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

④連結自己資本比率または基本的項目の比率が、適用される銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

⑤債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書

当社の、ある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

不良債権の状況について

■不良債権処理の内訳(連結)

(単位: 億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
不良債権処理額	13,002	1,120
貸出金償却	5,032	748
個別貸倒引当金繰入額	6,969	245
債権売却損失引当金繰入額	7	△0
買取機構債権売却損	0	5
特定債務者支援引当金繰入額	829	—
特定海外債権引当金繰入額	△1	0
その他債権売却損	109	45
その他の不良債権処理額	54	73

■金融再生法基準開示債権(4行合算)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位: 億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	6,434	4,325
危険債権	12,165	12,575
要管理債権	13,589	14,583
金融再生法基準開示債権 小計	32,190	31,484
正常債権	255,470	276,041
金融再生法基準開示債権 総合計	287,661	307,526

■リスク管理債権の状況(連結)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位: 億円)

	リスク管理債権		貸出金残高(期末残高)に対する比率	
	平成15年度中間期	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度中間期
破綻先債権	1,544	1,834	0.56%	0.63%
延滞債権	15,985	15,568	5.85%	5.39%
3ヵ月以上延滞債権	566	1,330	0.20%	0.46%
貸出条件緩和債権	13,584	14,039	4.97%	4.86%
合計	31,680	32,772	11.60%	11.35%
部分直接償却実施額	14,644	9,850		

■貸倒引当金等の状況(連結)

(単位: 億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
一般貸倒引当金	5,483	3,855
個別貸倒引当金	9,908	5,320
特定海外債権引当金	3	13
貸倒引当金 合計	15,395	9,190
特定債務者支援引当金	829	—
債権売却損失引当金	59	124
債権償却準備金	7	10

■リスク管理債権に対する引当率(連結)

(単位: %)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
部分直接償却実施前	66.65	44.70
部分直接償却実施後	51.23	28.07

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■ リスク管理債権の状況(4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
破綻先債権	1,469	1,718
延滞債権	16,526	14,755
3ヵ月以上延滞債権	395	1,132
貸出条件緩和債権	13,194	13,451
合計	31,585	31,057
部分直接償却実施額	14,881	9,059

■ 貸出金残高(期末残)に対する比率(4行合算)

(単位:%)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
破綻先債権	0.53	0.59
延滞債権	6.06	5.12
3ヵ月以上延滞債権	0.14	0.39
貸出条件緩和債権	4.84	4.67
合計	11.59	10.78

■ 貸倒引当金等の状況(4行合算)

(単位:億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
一般貸倒引当金	5,266	3,756
個別貸倒引当金	8,029	4,628
特定海外債権引当勘定	7	19
貸倒引当金 合計	13,303	8,404
特定債務者支援引当金	905	-
債権売却損失引当金	59	124
債権償却準備金	7	10

■ リスク管理債権に対する引当率(4行合算)

(単位:%)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
部分直接償却実施前	62.62	43.55
部分直接償却実施後	45.01	27.09

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■ オフバランス化の実績

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む)

(単位:億円)

	平成12年度 上期末	平成12年度 下期末	平成13年度 上期末	平成13年度 下期末	平成14年度 上期末	平成14年度 下期末	平成15年度 上期末	進捗率
平成12年度上期以前発生分	15,549	10,967	8,687	6,101	5,280	2,584	1,935	87.5%
破産更生等債権	4,196	3,730	2,929	2,383	1,993	1,440	1,294	-
危険債権	11,353	7,237	5,758	3,717	3,286	1,144	641	-
平成12年度下期発生分		4,597	3,721	3,115	1,728	1,219	860	81.2%
破産更生等債権		579	341	380	510	382	179	-
危険債権		4,018	3,379	2,735	1,218	836	681	-
平成13年度上期発生分			2,027	1,206	912	627	424	79.0%
破産更生等債権			542	380	318	254	190	-
危険債権			1,484	825	593	373	234	-
平成13年度下期発生分				9,983	7,106	3,213	1,885	81.1%
破産更生等債権				1,280	1,035	949	925	-
危険債権				8,703	6,071	2,263	960	-
平成14年度上期発生分					1,873	1,307	822	56.1%
破産更生等債権					467	343	297	-
危険債権					1,405	964	525	-
平成14年度下期発生分						2,463	1,426	42.1%
破産更生等債権						517	469	-
危険債権						1,945	956	-
平成15年度上期発生分							11,245	-
破産更生等債権							3,078	-
危険債権							8,166	-
合計	15,549	15,565	14,436	20,407	16,901	11,417	18,600	-

(注)進捗率は平成15年度上期末残高と発生期末残高との比較であります。

■ 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

■ 自己査定状況(4行合算)

(単位: 億円)

分類債権 債務者区分		金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計 6,434)	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 6,434	1,552	4,882	引当率 100%	直接償却	引当金 (856) 担保/保証 (5,577)	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 100%	
				857	引当率 89.0%	引当金 (6,959) 担保/保証 (4,348)	危険債権 92.9%	
破綻懸念先 (合計 12,165)	危険債権 12,165	8,239	3,069					
要 注 意 先	要管理先 (合計 16,496)	要管理債権 13,589 小計 32,190	1,457	15,039		引当金* (4,006) 担保/保証* (5,126)	要管理債権*	
	その他の 要注意先 (合計 23,284)	正常債権 255,470	4,771	18,513				
正常先 (合計 229,279)		229,279						
合計 287,661	合計 287,661	非分類 245,299	Ⅱ分類 41,504	Ⅲ分類 857	Ⅳ分類 —			

金融再生法基準
開示債権32,190億円
に対する保全率83.4%

*要管理債権の保全状況に記載した引当金等については、要管理先の債権に対する引当金等の比率で按分した金額を記載

中間財務諸表(単体)

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円、%)

	平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)		平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)		平成14年度 (平成15年3月31日現在)	
資産の部						
流動資産						
現金及び預金	17,002		5,074		4,850	
前払費用	286		41		291	
繰延税金資産	—		51		—	
未収収益	1,307		556		552	
その他	1,849		50		188	
流動資産合計	20,444	(1.64)	5,774	(0.32)	5,883	(0.84)
固定資産						
有形固定資産						
器具及び備品	18		23		22	
その他	0		0		0	
有形固定資産合計	18		23		22	
無形固定資産						
商標権	103		97		97	
ソフトウェア	6		4		7	
無形固定資産合計	110		102		104	
投資その他の資産						
関係会社株式	925,652		1,525,734		804,438	
関係会社長期貸付金	300,000		300,000		300,000	
繰延税金資産	—		695		—	
その他	5		16		18	
投資損失引当金	—		—		△409,856	
投資その他の資産合計	1,225,657		1,826,446		694,600	
固定資産合計	1,225,786	(98.34)	1,826,572	(99.66)	694,727	(99.11)
繰延資産						
創立費	285		399		342	
繰延資産合計	285	(0.02)	399	(0.02)	342	(0.05)
資産合計	1,246,515	(100.00)	1,832,745	(100.00)	700,952	(100.00)
負債及び資本の部						
流動負債						
短期借入金	—		30,100		4,100	
未払金	—		0		0	
未払費用	1,454		713		813	
未払法人税等	4		5		5	
未払消費税等	64		136		132	
関係会社健全化損失引当金	220,056		—		—	
その他	10		8		18	
流動負債合計	221,590	(17.78)	30,963	(1.69)	5,070	(0.72)
固定負債						
社債	15,020		—		15,020	
長期借入金	332,500		300,000		332,500	
固定負債合計	347,520	(27.88)	300,000	(16.37)	347,520	(49.58)
負債合計	569,110	(45.66)	330,963	(18.06)	352,590	(50.30)
資本金	1,288,473	(103.36)	720,000	(39.28)	720,499	(102.79)
資本剰余金						
資本準備金	829,829		731,417		731,916	
その他資本剰余金	40,000		40,000		40,000	
資本金及び 資本準備金減少差益	40,000		40,000		40,000	
自己株式処分差益	0		—		—	
資本剰余金合計	869,829	(69.78)	771,417	(42.09)	771,916	(110.12)
利益剰余金						
中間(当期)未処分利益 (△は中間(当期) 未処理損失)	△1,480,757		10,418		△1,143,942	
利益剰余金合計	△1,480,757	(△118.79)	10,418	(0.57)	△1,143,942	(△163.19)
自己株式	△141	(△0.01)	△53	(△0.00)	△111	(△0.02)
資本合計	677,405	(54.34)	1,501,781	(81.94)	348,362	(49.70)
負債資本合計	1,246,515	(100.00)	1,832,745	(100.00)	700,952	(100.00)

■ 中間損益計算書

(単位：百万円、%)

	平成15年度中間期 (平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)		平成14年度中間期 (平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)		平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	
営業収益	25,842	(100.00)	6,631	(100.00)	13,078	(100.00)
関係会社受取配当金	19,119		541		941	
関係会社受入手数料	3,451		3,543		7,087	
関係会社貸付金利息	3,271		2,547		5,050	
営業費用	5,475	(21.18)	5,472	(82.51)	10,871	(83.12)
支払利息	3,271		2,547		5,050	
販売費及び一般管理費	2,204		2,924		5,821	
営業利益	20,367	(78.82)	1,159	(17.49)	2,206	(16.88)
営業外収益	34	(0.13)	18	(0.27)	27	(0.21)
受取利息	0		1		2	
受入手数料	32		0		7	
為替差益	—		—		13	
その他	1		15		4	
営業外費用	2,340	(9.06)	117	(1.78)	447	(3.42)
支払利息	425		60		323	
社債利息	272		—		—	
新株発行費償却	1,554		—		5	
創立費償却	57		57		114	
その他	30		0		3	
経常利益	18,061	(69.89)	1,059	(15.98)	1,787	(13.67)
特別利益	—	—	—	—	6,782	(51.85)
関係会社株式売却益	—		—		6,782	
特別損失	1,498,815	(5,799.84)	—	—	1,161,119	(8,877.95)
関係会社株式評価損	1,278,758		—		751,263	
関係会社健全化損失引当金繰入額	220,056		—		—	
投資損失引当金繰入額	—		—		409,856	
税引前中間(当期)純利益 (△は税引前中間(当期)純損失)	△1,480,753	(△5,729.95)	1,059	(15.98)	△1,152,550	(△8,812.43)
法人税、住民税及び事業税	3	(0.01)	4	(0.07)	8	(0.07)
法人税等調整額	—	—	247	(3.72)	993	(7.59)
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	△1,480,757	(△5,729.96)	808	(12.19)	△1,153,552	(△8,820.09)
前期繰越利益 (△は前期繰越損失)	△372,025		9,610		9,610	
減資による欠損てん補額	372,025		—		—	
中間(当期)未処分利益 (△は中間(当期)未処理損失)	△1,480,757		10,418		△1,143,942	

信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

■ 信託財産残高表

(単位：百万円、%)

		平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)		平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)		
資産	貸出金	287,447	(1.18)	391,363	(1.64)	
	有価証券	2,870,613	(11.84)	1,677,823	(7.03)	
	信託受益権	19,937,258	(82.23)	20,579,691	(86.17)	
	受託有価証券	28	(0.00)	385	(0.00)	
	金銭債権	489,406	(2.02)	726,903	(3.04)	
	動産不動産	280,625	(1.16)	246,382	(1.03)	
	土地の賃借権	1,977	(0.01)	1,857	(0.01)	
	その他債権	4,805	(0.02)	5,489	(0.02)	
	銀行勘定貸	352,271	(1.45)	202,434	(0.85)	
	現金預け金	21,123	(0.09)	49,748	(0.21)	
	合計	24,245,559	(100.00)	23,882,079	(100.00)	
	負債	金銭信託	8,818,738	(36.37)	8,607,810	(36.04)
		年金信託	5,165,242	(21.30)	5,950,696	(24.92)
		財産形成給付信託	2,213	(0.01)	2,451	(0.01)
投資信託		8,448,563	(34.85)	7,487,532	(31.35)	
金銭信託以外の金銭の信託		383,919	(1.58)	288,043	(1.21)	
有価証券の信託		222,680	(0.92)	230,321	(0.96)	
金銭債権の信託		400,933	(1.65)	641,690	(2.69)	
土地及びその定着物の信託		232,054	(0.96)	212,681	(0.89)	
土地の賃借権の信託		4,935	(0.02)	4,940	(0.02)	
包括信託		566,277	(2.34)	455,910	(1.91)	
合計		24,245,559	(100.00)	23,882,079	(100.00)	

(注)1. 合算対象の連結子会社

平成14年度中間期 株式会社大和銀行、りそな信託銀行株式会社及びあさひ信託銀行株式会社

平成15年度中間期 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社

2. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。

3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

平成14年度中間期 20,574,805百万円

平成15年度中間期 19,933,261百万円

4. 共同信託他社管理財産

平成14年度中間期 7,171,589百万円

平成15年度中間期 5,241,511百万円

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のために再信託された信託を含む)の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

		平成15年度中間期 (平成15年9月30日現在)		平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)	
資産	貸出金	254,962		360,542	
	有価証券	125,605		156,124	
	その他	219,511		201,554	
	合計	600,079		718,220	
負債	元本	598,919		716,590	
	債権償却準備金	770		1,089	
	その他	390		541	
	合計	600,079		718,220	

(注)リスク管理債権の状況

平成14年度中間期 貸出金360,542百万円のうち、破綻先債権額は2,203百万円、延滞債権額は11,708百万円、3ヵ月以上延滞債権額は344百万円、貸出条件緩和債権額は15,670百万円であります。また、これらの債権額の合計は29,927百万円であります。

平成15年度中間期 貸出金254,962百万円のうち、破綻先債権額は1,627百万円、延滞債権額は12,451百万円、3ヵ月以上延滞債権額は763百万円、貸出条件緩和債権額は8,182百万円であります。また、これらの債権額の合計は23,025百万円であります。

単体損益の状況(傘下銀行単体合算)

■実勢業務純益

- 債券関係損益の悪化、貸出金の減少および利鞘の縮小に伴う資金利益の減少等により、業務粗利益は前年同期比595億円減少
- 人員削減、給与水準の引下げ等による人件費の削減効果により経費は前年同期比136億円圧縮

5行合算は傘下5銀行の単体決算の単純合計

(単位:億円)

	5行合算		2行合算(注2)		りそな	埼玉りそな	近畿大阪		奈良	りそな信託
		14/9比		14/9比				14/9比		
業務粗利益	3,315	△595	2,679	△633	2,123	556	507	42	17	110
資金利益	2,778	△175	2,403	△118	1,925	477	359	△55	16	
債券関係損益	△89	△360	△209	△454	△208	△0	119	96	0	
経費	2,122	△136	1,774	△92	1,403	371	280	△41	19	47
人件費	663	△194	514	△157	410	103	121	△31	9	18
物件費	1,333	45	1,152	53	906	245	143	△9	8	29
うち機械化関連費用	445	63	393	56	314	78	36	5	3	11
実勢業務純益(注1)	1,230	△438	942	△521	757	184	226	83	△1	63

(注)1. 実勢業務純益は信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益であります。

2. 平成15年9月期は「りそな+埼玉りそな」、前年同期(平成14年9月期)は「旧大和+旧あさひ」の2行合算計数を記載しております。

(単位:億円)

	277,779	△12,306	248,084	△10,833	201,997	46,087	28,431	△1,480	1,263
貸出金平銭(注1)									
預貸金利回差(注2)(%)	1.93	△0.05	1.88	△0.05	1.84	2.08	2.34	△0.07	2.38
貸出金利回(%)	2.04	△0.05	1.98	△0.06	1.94	2.19	2.48	△0.06	2.47

(注)1. りそな銀行の貸出金平銭は「銀行勘定」のみを記載(信託勘定を含めず)しております。

2. りそな銀行・りそな信託銀行においては信託業務に係る経費が原価に加わり、他行との比較が困難である為、5行合算には経費を含まない資金粗利鞘で表示しております。

(単位:人)

従業員数	18,906	△1,699	14,940	11,829	3,111	3,253	281	432
------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-----	-----

(注)経営健全化計画ベース(出向者含む在籍人員、役員・執行役員は含まず)、りそな銀行の従業員数はりそな信託銀行への出向者を控除して記載しております。

■臨時収支等

- 財務改革の断行に伴い、12,469億円の不良債権処理を実施
(信託勘定処理、一般貸倒引当金繰入を含む与信関連費用は13,086億円)
- 株式関係損益は、りそな銀行、近畿大阪銀行における緊密・ノンバンク処理等に係る子会社株式の減損(568億円)を除けば、約300億円の黒字
- 合算で1,035億円の「事業再構築引当金」を計上
- りそな銀行、近畿大阪銀行において、約3,500億円強の繰延税金資産を圧縮

(単位:億円)

	5行合算		2行合算(注2)		りそな	埼玉りそな	近畿大阪		奈良	りそな信託
		14/9比		14/9比				14/9比		
臨時収支	△13,162	△12,140	△10,961	△10,120	△10,738	△222	△2,186	△2,010	△12	△2
不良債権処理額(△)	12,469	11,482	10,480	9,854	10,272	207	1,981	1,621	7	—
株式関係損益	△261	△164	△148	△75	△149	1	△113	△90	—	—
その他臨時収支	△431	△493	△331	△190	△315	△16	△92	△298	△5	△2
経常損益	△12,549	△12,685	△10,411	△10,781	△10,356	△55	△2,185	△1,893	△13	61
特別損益	△1,747	△1,696	△1,558	△1,498	△1,538	△19	△187	△194	△5	4
事業再構築引当金繰入額	△1,035	—	△882	—	△882	—	△151	—	△1	—
税引前中間損益	△14,296	△14,381	△11,969	△12,280	△11,894	△75	△2,372	△2,087	△18	65
法人税等調整額他	△3,548	△3,532	△2,840	△2,848	△2,866	25	△677	△677	△5	△24
中間純損益	△17,845	△17,913	△14,810	△15,128	△14,761	△49	△3,050	△2,765	△24	40
与信関連費用総額(△)(注1)	13,086	11,588	10,873	9,994	10,647	225	2,206	1,587	6	

(注)1. 与信関連費用総額は信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額、臨時収支内の不良債権処理額の合計であります。

2. 平成15年9月期は「りそな+埼玉りそな」、前年同期(平成14年9月期)は「旧大和+旧あさひ」の2行合算計数を記載しております。

自己資本比率（国内基準）の状況

■連結自己資本比率（国内基準）

平成15年9月末

(単位：億円、%)

	りそなホールディングス連結	りそな	近畿大阪
自己資本比率	6.27	7.78	△10.96
(Tier I 比率)	3.16	4.08	△10.96
自己資本額	15,094	15,638	△2,189
Tier I	7,617	8,210	△2,188
(うち優先出資証券)	2,642	2,492	—
(うち有証評価差損)	—	—	—
Tier II	9,251	7,566	—
控除項目(△)	139	138	0
リスクアセット	240,456	200,946	19,964

■単体自己資本比率（国内基準）

平成15年9月末

(単位：億円、%)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託
自己資本比率	8.38	7.65	△11.41	3.20	171.08
(Tier I 比率)	4.45	3.82	△11.41	1.85	171.08
自己資本額	15,297	2,916	△2,221	32	291
Tier I	8,127	1,458	△2,221	18	291
(うち優先出資証券)	2,492	—	—	—	—
(うち有証評価差損)	—	—	—	△0	—
Tier II	7,450	1,458	—	13	—
控除項目	280	—	0	—	—
リスクアセット	182,374	38,108	19,459	1,006	170

(注)1. 平成15年9月末時点の近畿大阪銀行の自己資本比率はマイナスとなりましたが、平成15年11月20日に株主割当による3,000億円の増資を受けたことにより、増資後の連結及び単体自己資本比率はともに7%台半ばとなっております。

2. 平成15年9月末時点の奈良銀行の単体自己資本比率は3.20%となりましたが、平成15年11月20日に株主割当による40億円の増資を受けたことにより、増資後の単体自己資本比率は7%台前半となっております。

金融再生法基準の開示債権及び保全率の状況

■金融再生法基準開示債権

平成15年9月末

(単位：億円)

	4行合算	りそな	りそな		埼玉りそな	近畿大阪	奈良
			(銀行勘定)	(信託勘定)			
破産更生等債権	6,434	4,843	4,746	97	253	1,265	72
危険債権	12,165	10,013	9,970	43	610	1,506	35
要管理債権	13,589	11,737	11,648	89	794	1,024	33
金融再生法基準開示債権小計	32,190	26,594	26,364	230	1,657	3,796	141
正常債権	255,470	184,897	182,578	2,319	45,745	23,640	1,187
金融再生法基準開示債権合計	287,661	211,492	208,942	2,549	47,403	27,437	1,328

(注)1. りそな信託銀行は平成15年9月末の貸付金額はありません。

2. りそな銀行の信託勘定は元本補てん契約のある信託であります。

■債務者区分毎の保全率

平成15年9月末

(単位：%)

	4行合算	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良
破産更生等債権	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
担保・保証等によるもの	86.7	88.6	92.2	81.2	33.6
引当によるもの	13.3	11.4	7.8	18.8	66.4
(非保全部分の引当率)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
危険債権	92.9	92.1	91.7	99.0	93.6
担保・保証等によるもの	35.7	32.3	61.0	47.6	61.6
引当によるもの	57.2	59.8	30.7	51.4	32.0
(非保全部分の引当率)	89.0	88.3	78.7	98.1	83.5

(注)1. りそな銀行の引当率等は銀行勘定及び信託勘定の合計であります。

2. 引当率=当該引当金÷当該債権残高
(非保全部分の引当率=当該引当金÷(当該債権残高-担保・保証等による保全額))

■グループ5銀行の主要な経営指標等の推移

りそな銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

■最近1中間連結会計期間及び最近1連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度	平成15年度中間期	平成14年度
連結経常収益	468,991	441,737
連結経常損失	1,029,858	312,367
連結中間(当期)純損失	1,472,027	580,624
連結純資産額	717,075	85,262
連結総資産額	32,515,539	34,922,723
1株当たり純資産額(円)	△57.34	△150.34
1株当たり中間(当期)純損失(円)	82.18	253.16
連結自己資本比率(%) (国内基準)	7.78	2.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,659,205	△780,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	450,183	433,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,916,379	△75,479
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,318,632	1,611,074
従業員数(人)	15,981	16,386
[外、平均臨時従業員数]	[8,516]	[6,260]
信託財産額	1,565,369	1,729,365

(注)1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損失」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

りそな銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

■最近1中間会計期間及び最近1事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成15年度中間期	平成14年度
経常収益	380,869	371,264
業務純益	38,234	40,268
経常利益(△は経常損失)	△1,035,608	△316,405
中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失)	△1,476,128	△583,069
資本金	1,051,799	443,158
発行済株式総数(千株)	69,616,804	5,896,113
普通株式	30,797,278	4,884,803
甲種第一回優先株式	10,970	10,970
乙種第一回優先株式	680,000	680,000
丁種第一回優先株式	338	340
戊種第一回優先株式	240,000	240,000
己種第一回優先株式	80,000	80,000
第1種第一回優先株式	12,500,000	—
第2種第一回優先株式	12,808,217	—
第3種第一回優先株式	12,500,000	—
純資産額	735,482	118,146
総資産額	29,187,771	31,750,707
預金残高	20,336,944	22,356,118
貸出金残高	19,510,385	21,412,766
有価証券残高	4,940,272	5,267,210
従業員数(人)	9,764	9,930
[外、平均臨時従業員数]	[5,560]	[3,106]
単体自己資本比率(%) (国内基準)	8.38	2.27
信託報酬	1,458	7,809
信託勘定貸出金残高	287,447	326,028
信託勘定有価証券残高	126,724	127,309
信託財産額	1,565,369	1,729,356

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率については、国内基準に基づき算出しております。

3. 従業員数については、就業人員数を記載しております。

埼玉りそな銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

■ 最近1中間会計期間及び最近1事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成15年度中間期	平成14年度
経常収益	72,616	12,709
業務利益	16,733	5,248
経常利益	△5,556	3,271
中間(当期)利益	△4,955	2,472
資本金	50,000	50,000
発行済株式総数(千株)	3,000	3,000
純資産額	155,302	154,467
総資産額	9,037,392	9,064,029
預金残高	8,496,572	8,600,948
貸出金残高	4,674,524	4,710,361
有価証券残高	863,740	544,828
1株当たり純資産額(円)	51,767.38	51,489.26
1株当たり配当額(円)	—	560.00
1株当たり中間(当期)利益(円)	△1,651.67	3,204.86
配当性向(%)	—	67.95
従業員数(人)	3,039	2,992
単体自己資本比率(%)	7.65	7.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,138	478,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,874	△24,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,680	25,000
現金及び現金同等物の中間(期末)残高	241,789	600,471

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近2中間連結会計期間及び最近1連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」「1株当たり中間利益(又は中間損失)」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり中間純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。
4. 消費税及び地方消費税の会計基準は税抜方式によっております。
5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

近畿大阪銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

■最近2中間連結会計期間及び最近1連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度	平成15年度中間期	平成14年度中間期	平成14年度
連結経常収益	78,225	77,901	133,658
連結経常損失	206,162	19,433	63,114
連結中間(当期)純損失	293,444	18,804	65,503
連結純資産額	△216,690	96,739	74,861
連結総資産額	3,714,742	4,156,949	4,113,130
1株当たり純資産額(円)	△206.30	38.89	△5.26
1株当たり中間(当期)純損失(円)	218.79	19.90	69.35
連結自己資本比率(国内基準)(%)※	△10.96	7.24	6.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,342	△61,975	△135,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,843	34,658	85,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△3,000	16,834
現金及び現金同等物の中間(期末)残高	364,978	127,315	124,778
従業員数(人)	3,173	3,675	3,363
[外、平均臨時従業員数]	[1,667]	[1,878]	[1,765]

※平成15年度中間期の連結自己資本比率(国内基準)はマイナスとなりましたが、平成15年11月20日に株主割当による3,000億円の増資を受けたことにより、増資後の連結自己資本比率は7%台半ばとなっております。

(注)1. 当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損失」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

近畿大阪銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

■最近2中間会計期間及び最近1事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成15年度中間期	平成14年度中間期	平成14年度
経常収益	61,716	77,157	132,157
経常損失	218,547	29,211	59,185
中間(当期)純損失	305,079	28,578	60,597
資本金	73,105	111,539	111,539
発行済株式総数(千株)	1,461,196	1,064,504	1,064,504
普通株式	1,341,196	944,504	944,504
第一回優先株式	120,000	120,000	120,000
純資産額	△220,056	90,383	83,199
総資産額	3,660,210	4,140,783	4,063,684
預金残高	3,637,242	3,740,693	3,778,701
貸出金残高	2,670,843	2,955,968	3,000,969
有価証券残高	645,876	833,231	790,925
従業員数(人)	2,950	3,480	3,116
単体自己資本比率(国内基準)(%)※	△11.41	7.00	6.73

※平成15年度中間期の単体自己資本比率(国内基準)はマイナスとなりましたが、平成15年11月20日に株主割当による3,000億円の増資を受けたことにより、増資後の単体自己資本比率は7%台半ばとなっております。

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載しております。

奈良銀行の主要な経営指標等の推移（単体情報）

■ 最近2中間会計期間及び最近1事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	平成15年度中間期	平成14年度中間期	平成14年度
経常収益	2,115	2,238	4,368
経常利益（△は経常損失）	△1,314	95	△1,437
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	△2,427	123	△2,715
資本金	3,862	3,862	3,862
発行済株式総数（千株）	3,007	3,007	3,007
純資産額	2,828	8,268	5,427
総資産額	181,900	187,333	184,395
預金残高	171,333	171,161	171,284
貸出金残高	127,240	128,790	129,613
有価証券残高	28,878	36,632	36,773
1株当たり純資産額（円）	940.37	2,749.14	1,804.61
1株当たり中間（当期）純利益（円） （△は1株当たり中間（当期）純損失）	△807.12	40.98	△902.75
潜在株式調整後	—	—	—
1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）※	3.20	8.23	5.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,346	△1,961	△2,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,447	△1,217	△1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
現金及び現金同等物の中間（期末）残高	6,205	7,257	6,104
従業員数（人）	293	305	293
[外、平均臨時従業員数]	[123]	[76]	[115]

※平成15年度中間期の単体自己資本比率（国内基準）は3.20%となりましたが、平成15年11月20日に株主割当による40億円の増資を受けたことにより、増資後の単体自己資本比率は7%台前半となっております。

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近2中間連結会計期間及び最近1連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たりの中間純利益（又は中間純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

りそな信託銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

	(単位：百万円)		
	平成15年度中間期	平成14年度中間期	平成14年度
経常収益	13,926	13,831	34,529
業務純益	6,340	5,963	16,253
経常利益	6,111	5,752	15,697
中間(当期)利益	4,082	3,542	9,705
資本金	10,000	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(500千株)	(500千株)	(500千株)
純資産額	29,262	28,517	34,680
総資産額	44,520	37,552	50,970
預金残高	3,428	3,095	3,334
貸出金残高	—	—	—
有価証券残高	20,008	15,010	15,010
単体自己資本比率(%)	171.08	183.03	115.10
従業員数(人)	439	454	447
信託財産額	22,680,189	22,115,295	23,425,461

(注)従業員数については、就業人員数を記載しております。

コーポレートデータ

■りそなホールディングスの概要

商 号：株式会社りそなホールディングス（英文名称「Resona Holdings, Inc.」）

所 在 地：(大阪本社) 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

(東京本社) 東京都千代田区大手町1丁目1番2号

資 本 金：1兆2,884億円(平成15年9月末)

業務内容：グループの経営戦略、営業戦略等の策定、グループ内の経営資源の配分および子会社各社の経営管理等

■取締役・執行役一覧

(平成15年12月31日現在)

役職名	氏名	兼職
取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	(株)りそな銀行取締役兼代表執行役会長
取締役兼代表執行役社長	川田 憲治	(株)りそな銀行取締役兼代表執行役
取締役	石橋 雅夫	
取締役(非常勤)	中島 喜勝	(株)埼玉りそな銀行代表取締役副社長
取締役(社外)	荒川 洋二	弁護士
取締役(社外)	井上 輝一	(株)りそな銀行取締役(社外) トヨタ自動車(株)顧問
取締役(社外)	小池 俊二	(株)りそな銀行取締役(社外) (株)サンリット産業社長
取締役(社外)	箭内 昇	(株)りそな銀行取締役(社外) アローコンサルティング事務所代表
取締役(社外)	林野 宏	(株)りそな銀行取締役(社外) (株)クレディセゾン社長
取締役(社外)	渡邊正太郎	(株)りそな銀行取締役(社外) 経済同友会副代表幹事・専務理事
執行役	和田 幹彦	
執行役	中村 重治	(株)りそな銀行執行役 りそな信託銀行(株)取締役(非常勤)
執行役	田中 卓	(株)りそな銀行執行役 (株)奈良銀行取締役(非常勤)
執行役	石井 進	(株)埼玉りそな銀行取締役(非常勤)
執行役	深井 慎	
執行役	上林 義則	(株)りそな銀行執行役 (株)近畿大阪銀行取締役(非常勤)
執行役	山岡 和馬	(株)りそな銀行執行役
執行役	永井 正哲	(株)りそな銀行執行役
執行役	東 和浩	(株)りそな銀行執行役

(注) 1. りそなホールディングスおよびりそな銀行は、経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、平成15年6月に委員会等設置会社に移行いたしました。
2. 他のグループ銀行につきましても、業務遂行の迅速化を図るとともに、グループ内の運営・組織形態の整合性を確保し、一体かつ効率的な経営体制を実現すべく、委員会等設置会社への移行を検討してまいります。

■従業員の状況

連結会社における従業員数 (平成15年9月末)

従業員数

23,199人

(13,447人)

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員13,764人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の従業員数 (平成15年9月末)

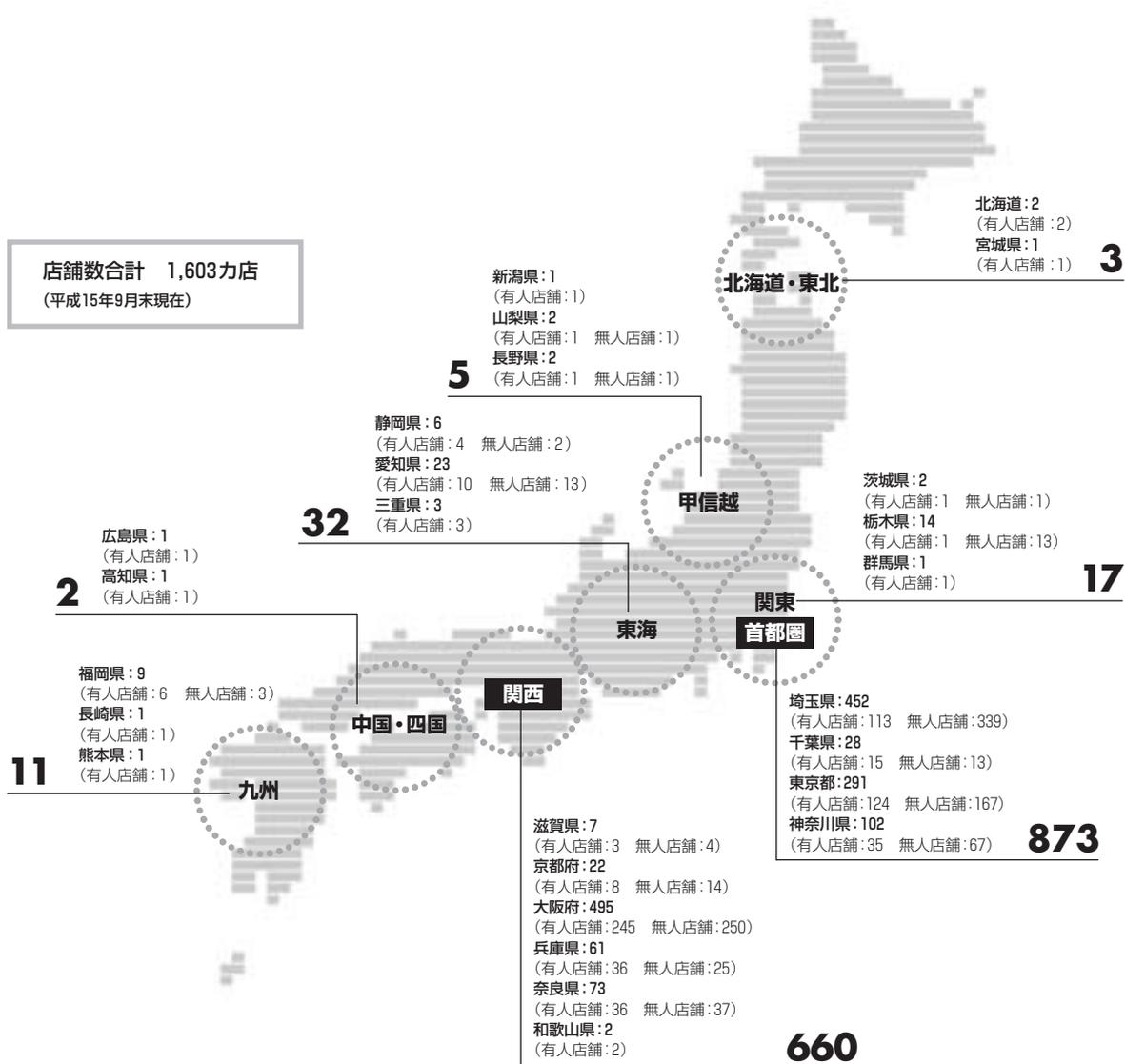
従業員数

285人

(-)

(注) 1. 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他1社からの出向者であります。
2. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

りそなグループの店舗ネットワーク



■ 国内ネットワーク

(平成15年9月末現在)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託	合計	首都圏	関西圏
有人店舗数	357	113	154	25	4	653	287	330
無人店舗数	545	340	36	29	0	950	586	330
店舗数合計	902	453	190	54	4	1,603	873	660

(注) 1. 有人店舗は本店、出張所の合計(代理店を含む。払込専門支店・共同利用ATM管理専門支店を除く)。

2. 無人店舗は共同設置のものを除く。

3. 首都圏：東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県

関西圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県

■ 海外ネットワーク

(平成15年9月末現在)

	りそな	合計
駐在員事務所	6	6

預金保険制度の概要

金融機関が破綻した場合などに、預金者等を保護し、また決済資金の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的として、「預金保険制度」があります。預金者の皆さまが預金保険制度の対象金融機関に保険の対象となる預金等をすると、その預金等に自動的に保険がかかる制度です。

■ 預金保険対象商品と保護の範囲

商品の分類		期 間	
		平成17年3月末まで	平成17年4月以降
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金(注2)は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)、金融債(ワイドなどの保護預り専用商品に限ります)など(注1)	合算して元本1,000万円までとその利息等(注3)を保護 (1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります))	
対象外商品の預金保険	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット、スーパーヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)	保護対象外 (破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります))	

(注1)このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(注2)決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

(注3)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

■ 預金保険で全額保護される範囲

- 当座預金、普通預金、別段預金については、平成17年3月末まで全額保護されます。
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。

■ 定期預金等の保護の範囲

- 定期預金等については預金者1人当たり、1つの金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護されます。
- 1つの金融機関に同じ預金者が複数の定期預金等を持っている場合は、それらの残高を合計して、元本1,000万円までとその利息等が保護対象となります。
- 銀行持株会社の傘下にある銀行の場合でも、国内に本店があり、銀行法に基づく免許を取得した銀行は、それぞれ1つの金融機関とみなされます。例えば、りそなホールディングスの傘下にある、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、りそな信託銀行は、それぞれ別の金融機関として扱われ、それぞれ1預金者当たり1,000万円までの元本とその利息等が保護されます。